

# 日野市子どもの貧困対策に関する基本方針

平成29年3月

日野市

## 子どもの貧困対策に関する基本方針の策定にあたって

日野市長 大坪 冬彦

子どもの貧困率が16.3%と過去最高を更新し、6人に1人の子どもが貧困の状況にあるという、衝撃的な数字が、平成25年の国民生活基礎調査(厚生労働省)で公表されました。これを受けて、平成26年に、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、翌平成27年には、「生活困窮者自立支援法」が施行されました。

これまで日野市においても、生活困窮者の実情と子どもの貧困に対して目を向け、支援を行ってまいりました。貧困世帯への積極的な支援や、貧困を未然に防ぐ施策が、貧困の連鎖を断ち切り、長期的な観点からも社会保障費等を縮小させると考えています。そこで「子育てしたいまち・しやすいまち日野」を掲げる自治体として、生活実態調査等をふまえて、現状を浮き彫りにし、さらには、市議会の子どもの貧困対策議員連盟との意見交換なども行い、子どもの貧困対策に関する基本方針を策定いたしました。

この基本方針では、『全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるような地域』を実現するために、5つの目標を掲げました。

- ① 子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組めます。
- ② 安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります。
- ③ 子どもに係る経済的負担の軽減を図ります。
- ④ 子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組めます。
- ⑤ 効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します。

今後は、体系的に位置づけた具体的な施策を、市民、事業所、NPO等とネットワークを組み、「諸力融合」で進めてまいります。

最後に、この基本方針の策定に携わっていただいた、「日野市子どもの貧困対策協議会」の委員の方々をはじめ、市議会議員各位、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

平成29年3月



# 目次

## 第1章 基本方針策定にあたって

- 1 基本方針策定の背景..... 1
- 2 基本方針の位置づけ..... 3
- 3 基本方針の期間と見直し時期..... 4

## 第2章 日野市の子どもを取り巻く現状分析

- 1 日野市の現状..... 5

## 第3章 共有すべき重要課題

- 1 日野市における貧困の重要課題..... 43

## 第4章 基本的な考え方及び対策

- 1 目指すべき姿・基本的な方向性（目標）..... 46
- 2 目指すべき姿・基本的な方向性(目標)の施策体系図..... 47
- 3 目標を実現するための施策..... 48
- 4 施策に基づく拡充事業・新規事業..... 53

## 第5章 推進体制

- 1 推進体制..... 59
- 2 定期的な調査..... 61

## 資料編

- 1 日野市子どもの貧困対策に関する基本方針の策定経過..... 65
- 2 日野市子どもの貧困対策協議会委員名簿..... 66
- 3 基本方針に関連する継続事業..... 67
- 4 各調査の概要..... 70



# 第 1 章 基本方針策定にあたって

## 1 基本方針策定の背景

平成 25 年国民生活基礎調査（厚生労働省）では、平成 24 年の日本全体の相対的貧困率が 16.1%、子どもの相対的貧困率が 16.3%と過去最高を記録し、6 人に 1 人の子どもが貧困の状況にあるという、非常に深刻な結果が出ました。とりわけ、働いているひとり親世帯の相対的貧困率は 54.6%に達し、OECD 諸国の中でも最も高い割合の層に入っています。

国においては、子どもの貧困が国全体に及ぶ重大な問題であるとの認識のもと、法整備が行われました。

平成 26 年 1 月、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的として、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されました。

さらに、平成 26 年 8 月には、この法律に基づく「子供の貧困対策に関する大綱」が策定され、基本的な方針、子どもの貧困に関する指標、指標の改善に向けた当面の重点施策などが示されています。

本市においても、生活保護受給者が毎年増加し、就学援助も小学生と中学生全体の約 13%が受給しています。しかし、これまで日野市全体の貧困の状況については詳細がつかめていませんでした。

そこで、市内の現状について把握し、子どもの貧困対策を充実させることが必要であるとの認識のもと、東京都と連携して子どもとその保護者に対し、生活実態調査を行いました。また、都道府県別、市町村別の貧困率が未だにほとんど算出されていないため、この度、日野市の子どもの貧困率を算出し、広く実態の把握にも努めました。

子どもの貧困は、様々な問題が多面的かつ複合的に絡み合い発生しています。貧困の状況についても、世帯によってその内容が異なります。個別的に支援していくためには、様々な事業主体が垣根を越えてしっかりと連携し、包括的に対応していくことが必要です。

貧困の状態にある人に向けての対策は当然のことながら、さらに、貧困の状態に陥らないようにする予防的な対策が今後は極めて重要になってきます。

そこで、本市において子どもの貧困対策を総合的に進めるための旗印となる「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定することとしました。

今後はこの基本方針に基づき、行政と地域が一体となり、横断的に子どもの貧困対策を推進していきます。

(1) 全国の子どもの貧困率について .....

①全国の子どもの貧困率

国の子どもの相対的貧困率は、平成 6 年から上昇しており、平成 24 年には過去最高の 16.3%（子どものおよそ 6 人に 1 人が貧困状態）となりました。

子どもがいる現役世帯の相対的貧困率は 15.1%ですが、そのうち大人が 1 人の世帯の相対的貧困率は 54.6%で、大人が 2 人以上いる世帯に比べて非常に高い水準となっています。

表 1 【全国】（相対的）貧困率の状況

年	昭和 60 年	平成 6 年	9 年	12 年	15 年	18 年	21 年	24 年
相対的貧困率	12.0%	13.7%	14.6%	15.3%	14.9%	15.7%	16.0%	16.1%
子どもの貧困率	10.9%	12.1%	13.4%	14.5%	13.7%	14.2%	15.7%	<b>16.3%</b>
子どもがいる現役世帯	10.3%	11.2%	12.2%	13.1%	12.5%	12.2%	14.6%	15.1%
大人が 1 人	54.5%	53.2%	63.1%	58.2%	58.7%	54.3%	50.8%	<b>54.6%</b>
大人が 2 人以上	9.6%	10.2%	10.8%	11.5%	10.5%	10.2%	12.7%	12.4%
等価可処分所得（名目値）	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
中央値（a）	216	289	297	274	260	254	250	244
貧困線（a/2）	108	144	149	137	130	127	125	122

資料：平成 25 年 国民生活基礎調査（厚生労働省）

※ここでの「子どもの貧困率」は、全国の世帯及び世帯員を対象に無作為抽出により実施した、国民生活基礎調査によるもので、都道府県別の数値は算出されていません。

相対的貧困率、子どもの貧困率について

我が国が貧困状況を把握するための基準のひとつとしている相対的貧困率とは、OECD（経済協力開発機構）の作成基準に基づいて算出した国際的な基準のひとつです。

ここでいう貧困率とは、一定基準（貧困線）を下回る等価可処分所得しか得ていない人の割合のことをいいます。一定基準（貧困線）とは、等価可処分所得（一世帯の可処分所得をその世帯をつくっている人数の平方根で割って調整した所得）の中央値（a）の半分（a/2）の額のことです。

【用語解説】

1 子どもの貧困率

17 歳以下の子ども全体に占める、貧困線に満たない子どもの割合のことです。

2 子どもがいる現役世帯の貧困率

(1) 大人が 1 人の貧困率

現役世帯のうち「大人が 1 人と 17 歳以下の子どもがいる世帯」に属する世帯員の中で、貧困線に満たない該当世帯の世帯員の割合のことです。「大人」には、親以外の世帯員（祖父母、18 歳以上の兄弟など）も含まれます。

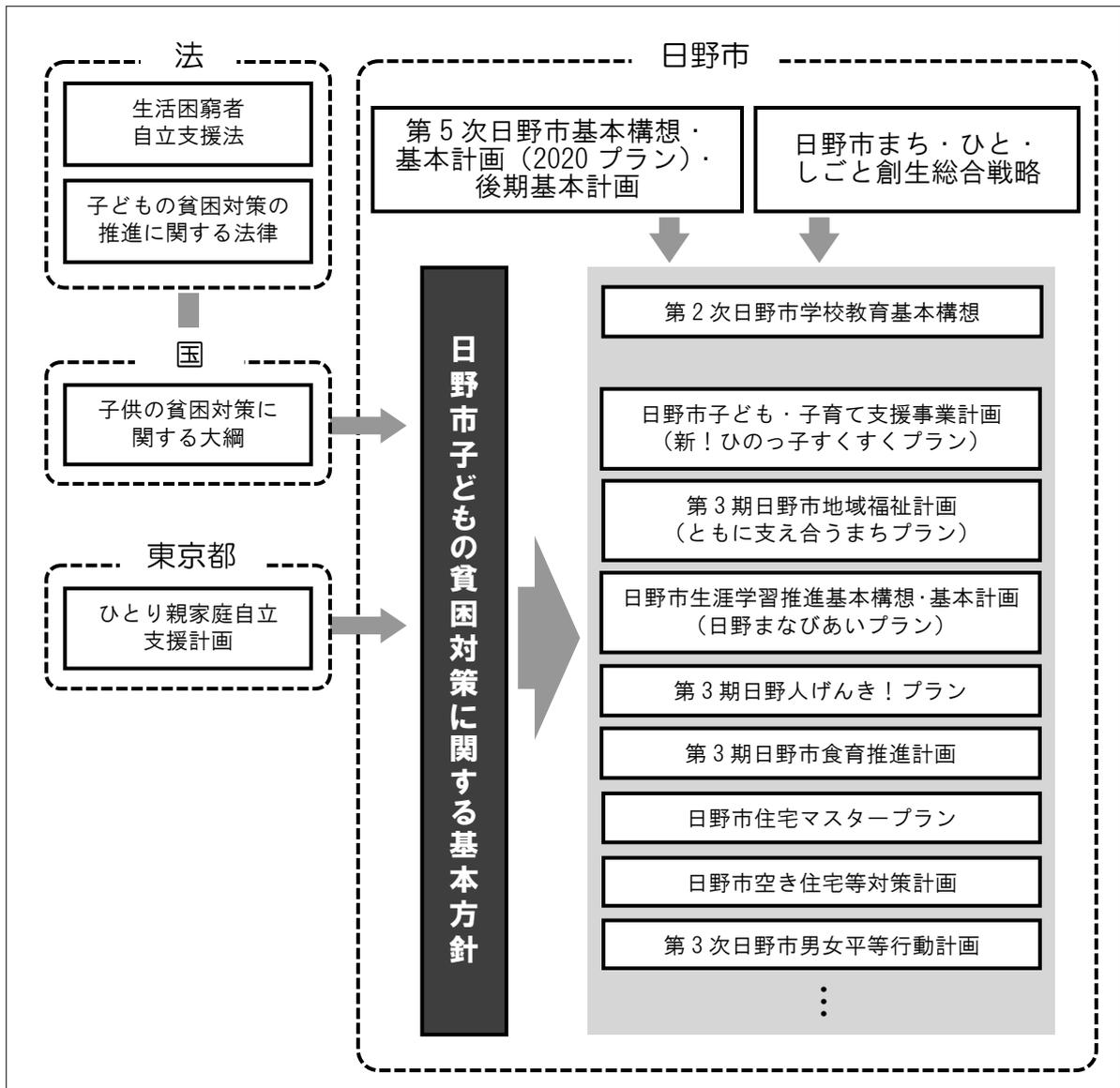
(2) 大人が 2 人以上の貧困率

現役世帯のうち「大人が 2 人以上と 17 歳以下の子どもがいる世帯」に属する世帯員の中で、貧困線に満たない該当世帯の世帯員の割合のことです。「大人」には、親以外の世帯（祖父母、18 歳以上の兄弟など）も含まれます。

## 2 基本方針の位置づけ

本基本方針は、法、国、東京都の動向を踏まえながら、本市の最上位計画である「第5次日野市基本構想・基本計画（2020プラン）」をはじめ、「日野市子ども・子育て支援事業計画（新！ひのっ子すくすくプラン）」や「第3次日野市地域福祉計画（ともに支え合うまちプラン）」等の各種関連計画に、考え方を反映していくものです。

図1 子どもの貧困対策に関する基本方針の位置づけ



### 3 基本方針の期間と見直し時期

本基本方針は、本市としての子どもの貧困対策についての基本姿勢を示すとともに、具体的な施策・事業を盛り込んでいることから、法や大綱の見直し時期などを勘案して、期間を平成29年度から平成33年度までの5年間とし、平成33年度には内容の見直しを行います。

図2 期間と見直し時期



# 第2章 日野市の子どもを取り巻く現状分析

## 1 日野市の現状

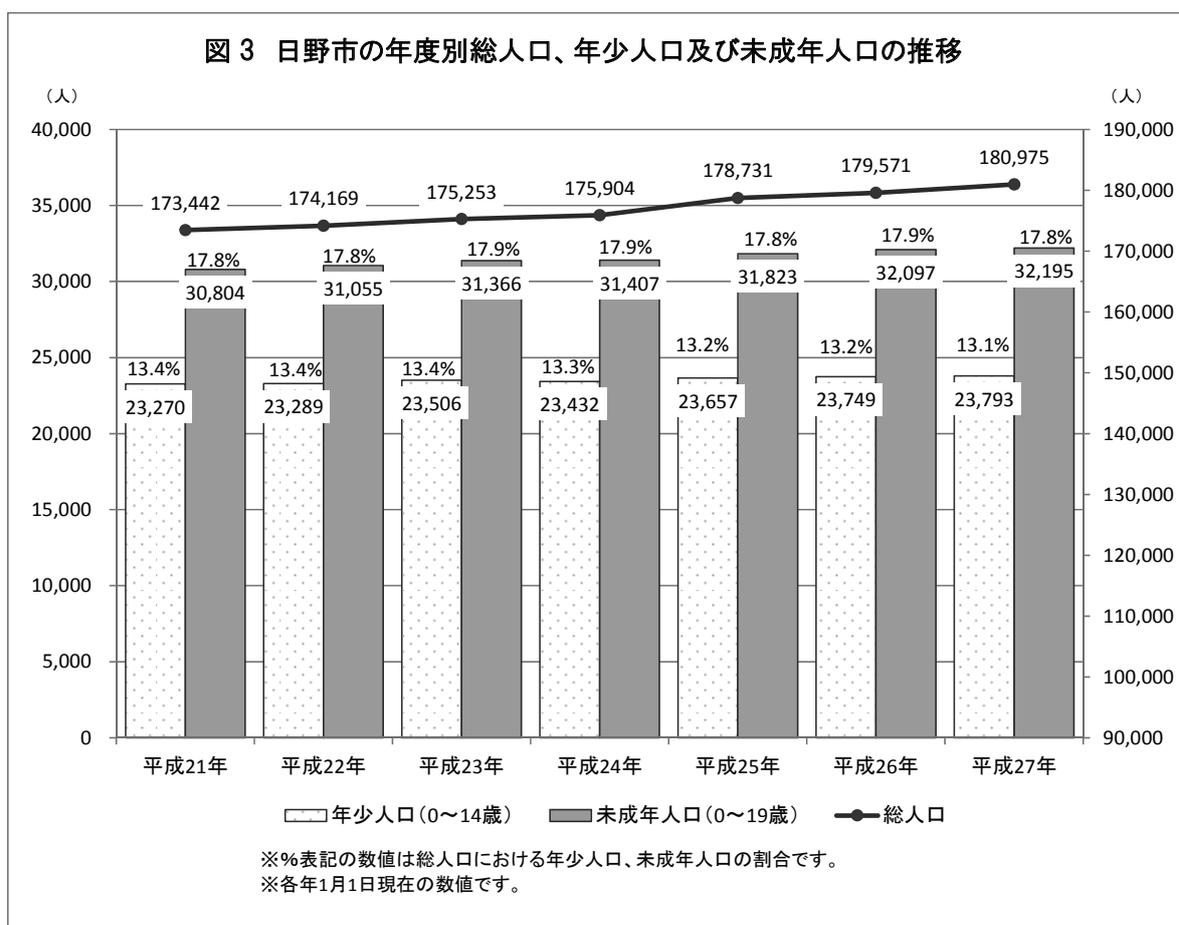
(1) 日野市の状況について .....

### ①総人口、年少人口及び未成年人口

本市の総人口は平成21年に173,442人でしたが、平成27年には7,533人増えて180,975人となり、増加傾向が続いています。同様に、年少人口（0～14歳）と未成年人口（0～19歳）も平成21年から増加傾向にあり、平成27年における年少人口は23,793人、未成年人口は32,195人でした。

一方、総人口における年少人口と未成年人口の割合をみると、年少人口、未成年人口ともに平成21年から平成27年にかけて変動が少なく、年少人口は平成27年に13.1%で、未成年人口は平成27年に17.8%でした。

また、本基本方針の期間（平成29年度～平成33年度）においては、年少人口は増加していく見込みです。



資料：日野市市民窓口課

## ②世帯数における年度別被保護世帯数と保護率

本市の世帯数は、平成 20 年から 7 年で 5,539 世帯増加し、平成 27 年は 85,772 世帯でした。一方、被保護世帯数についても、単身高齢世帯で生活保護を受給する世帯が増えていることなどにより年々増加傾向にあり、平成 20 年は 1,093 世帯でしたが、平成 27 年には 1,700 世帯へと約 1.5 倍に増え、全世帯数のうち約 2%が被保護世帯となっています。

表 2 日野市の世帯数における生活保護世帯数及びその保護率の推移

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
日野市世帯数（世帯）	80,233	80,961	82,079	80,838	81,477	83,264	84,123	85,772
被保護世帯数（世帯）	1,093	1,180	1,320	1,446	1,522	1,548	1,633	1,700
保護率（%）	1.36	1.46	1.61	1.79	1.87	1.86	1.94	1.98

資料：日野市生活福祉課（数値は平成 20～22 年が 7 月 1 日現在、平成 23～27 年が 7 月 31 日現在）

## ③生活保護受給者の受給世帯数と割合、18 歳未満の生活保護受給者数と割合

本市の被保護世帯数が年々増加している一方で、被保護世帯のうちひとり親世帯数は平成 24 年以降減少傾向です。被保護世帯のうちひとり親世帯の割合は、平成 24 年は 7.9%でしたが、平成 27 年では 6.6%となり、4 年間で約 1.3 ポイント減少しています。また、被保護ひとり親世帯のうち母子世帯数が平成 27 年でみると 108 世帯であるのに対して、父子世帯は 5 世帯と約 20 倍もの差があり、母子世帯の割合が非常に高いことがわかります。

一方、18 歳未満の生活保護を受給している人は、平成 24 年から 240 人台に達しており、平成 27 年では 242 人でした。未成年人口（0～19 歳）のうち 18 歳未満の生活保護受給者の割合をみると、平成 24 年から 0.75%程度になっています。

表 3 日野市の生活保護受給者世帯におけるひとり親世帯数と割合、18 歳未満の生活保護受給者数及び未成年人口のうち 18 歳未満の生活保護受給者の割合の推移

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
<b>被保護世帯数</b>	1,522	1,548	1,633	1,700
被保護世帯のうちひとり親世帯数（世帯）	120	118	116	113
被保護ひとり親世帯のうち母子世帯数	114	112	110	<b>108</b>
被保護ひとり親世帯のうち父子世帯数	6	6	6	<b>5</b>
被保護世帯のうちひとり親世帯の割合（%）	<b>7.9</b>	7.6	7.1	<b>6.6</b>
被保護ひとり親世帯のうち母子世帯の割合	7.5	7.2	6.7	6.4
被保護ひとり親世帯のうち父子世帯の割合	0.4	0.4	0.4	0.3
<b>18 歳未満の生活保護受給者数（人）</b>	241	246	241	242
<b>未成年人口のうち 18 歳未満の生活保護受給者の割合（%）</b>	0.77	0.77	0.75	0.75

資料：日野市生活福祉課（数値は平成 20～22 年が 7 月 1 日現在、平成 23～27 年が 7 月 31 日現在）  
未成年人口（0～19 歳）の数値は日野市市民窓口課（数値は各年 1 月 1 日現在）

## 注目ポイント

高齢者の単身世帯で生活保護を受給する世帯が増えていることなどにより、被保護世帯数全体が増加傾向にあります。その中で、子育て世帯においても依然、被保護世帯数は少なくない状況です。その原因として考えられることのひとつには、親の就労状況の変化があります。親の失業に伴う家計費の減少により、生活保護を受けることになった小学生、中学生もいます。また、そうした子どもたちが将来、被保護人員となってしまうケースもあります。貧困の状態が次世代に引き継がれることのないように、被保護世帯の子どもに対する相談対応や就学意欲、就労意欲の維持、向上など、様々なメンタルケアが求められます。

## ④ひとり親の世帯数及び総世帯数における割合

ひとり親世帯数は、平成12年度803世帯、平成17年度978世帯、平成22年度862世帯とその数は年度により異なりますが、総世帯数におけるひとり親世帯の割合でみると、平成12年度から平成22年度までの10年間は、約1%という一定の割合のひとり親世帯が存在することがわかります。また、ひとり親世帯のうち母子世帯数と父子世帯数の差をみると、平成22年度は母子世帯数が756世帯なのに対し、父子世帯数は106世帯と約7倍の差があり、母子世帯の割合がかなり高いことがわかります。

表4 日野市のひとり親世帯数及び総世帯数におけるひとり親世帯の割合の推移

	平成12年度	平成17年度	平成22年度
<b>日野市の総世帯数</b>	71,438	77,349	80,138
ひとり親世帯数(世帯)	803	978	862
ひとり親世帯のうち母子世帯数	676	851	756
ひとり親世帯のうち父子世帯数	127	127	106
総世帯数におけるひとり親世帯の割合(%)	1.1	1.3	1.1
総世帯数における母子世帯の割合	0.9	1.1	0.9
総世帯数における父子世帯の割合	0.2	0.2	0.2

資料：総務省統計局 国勢調査

## 注目ポイント

平成22年度のひとり親の母子世帯数が、同じひとり親の父子世帯数の約7倍(参照：表4)であるのに対して、平成27年度の生活保護を受けているひとり親の母子世帯数が同じひとり親の父子世帯数に比べて約20倍(参照：表3)にもなることから、ひとり親の母子世帯のほうが父子世帯より生活保護を受けざるを得ない状況におかれる割合が、非常に高いということがわかります。

ひとり親世帯全体への支援が求められる中、母子世帯では特に生活困窮度が高いため、より積極的な支援が必要です。

## ⑤日野市の子どもの貧困率

本市の17歳以下の子どもの相対的貧困率は日野市全体では7.4%、全年齢層では13.4%と推計されます(表5)。これらの数値を厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」(所得年は平成24年)の数値と比べると、相対的貧困率は、約3ポイント下回っていますが、子どもの貧困率については約9ポイントも低く、国の約半分の割合となっています。この差のひとつの理由は、国の参考値が平成24年の所得データを用いているのに対して、本推計は平成27年中の所得データを用いており、その間における景気の回復によるものと考えられますが、大きな理由として、日野市の有子世帯の経済状況が全国平均と比較して、より良いからと考えられます。

表5 日野市の推計結果

	日野市	国(参考)(※3)
相対的貧困率	13.4%	16.1%
子どもの相対的貧困率(※1)	7.4%	16.3%
18~64歳の大人が1人の世帯の世帯員の貧困率(※2)	37.2%	54.6%
等価可処分所得	万円	万円
中央値(a)	254	244
貧困線(a/2)	127	122

資料：日野市セーフティネットコールセンター（平成27年中の日野市の所得データにより算出）

※1 子どもの定義は0~17歳。

※2 0~17歳以下の子どもと18~64歳以下の大人1人によって構成される世帯。

※3 厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」。

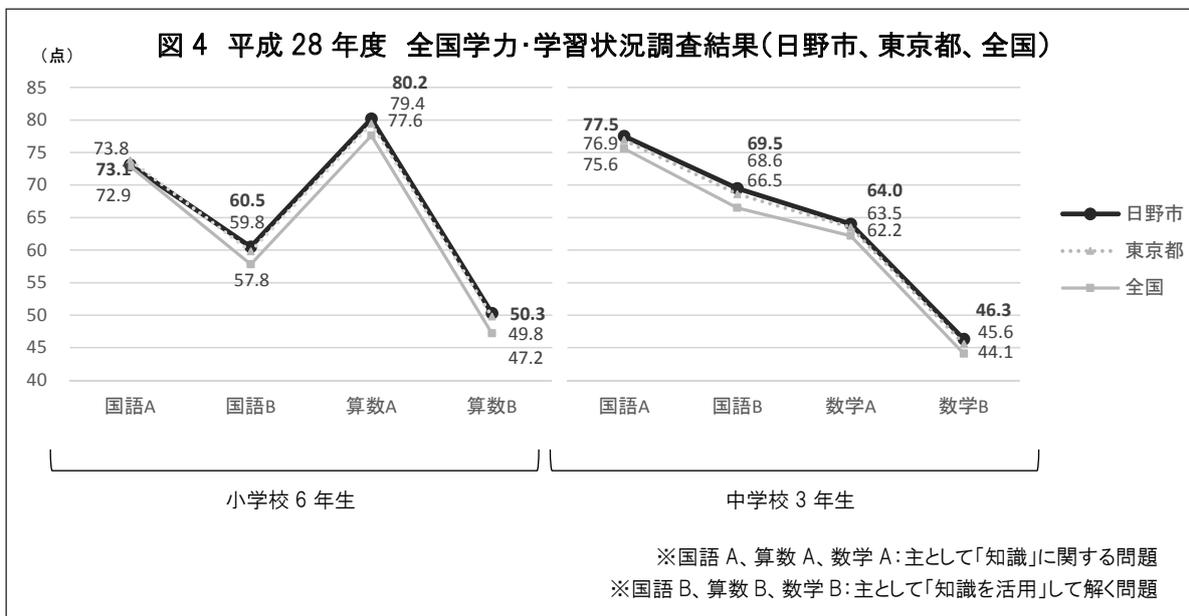
(2) 子どもの教育環境、学習意欲について .....

①日野市の全国学力・学習状況調査結果

平成28年度の全国学力・学習状況調査の結果において、本市は小学校6年生では各科目とも全国を上回り、東京都と同程度を維持しています。また、中学校3年生では、各科目において全国、東京都を上回っており、全体としては、学力の向上が図られています。

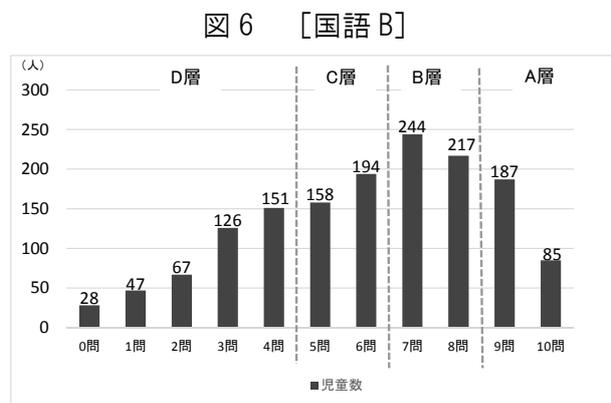
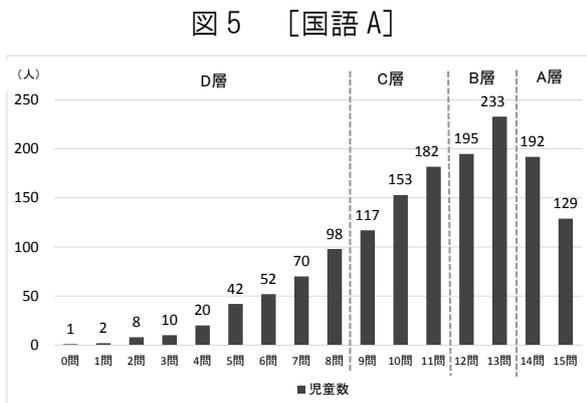
しかし、日野市の小・中学生調査(図5~12)の結果をみると、正答数の分布について、上位層(A層)から下位層(D層)までの人数を、おおよそ25%ごとに4層に分類した場合、どの科目においても正答数の多い子どもと少ない子どもの割合に大きな差があることがわかります。

子どもたちがこの先、学校の成績や学力が低いことが理由で、進路の選択の幅を狭めてしまうことは、将来、貧困の状態に陥る一因にもなりかねません。様々な支援により、子どもたちの基礎学力の向上を図り、学力格差の縮小を目指していくことが求められます。



資料：日野市学校課

【日野市の小学生調査】 国語A、算数A:主として「知識」に関する問題/国語B、算数B:主として「知識を活用」して解く問題



資料：日野市学校課

図7 [算数A]

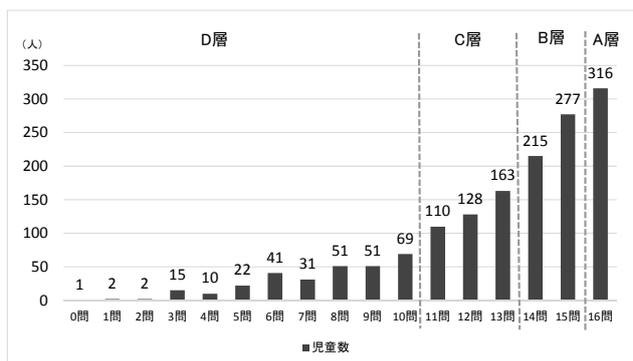
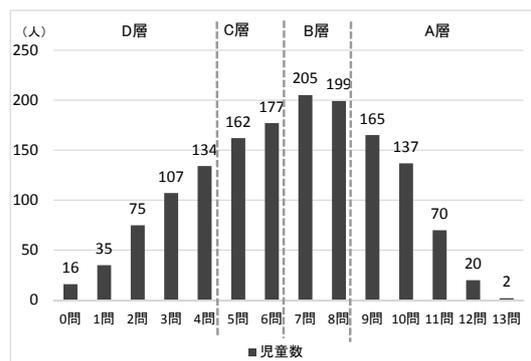


図8 [算数B]



資料：日野市学校課

【日野市の中学生調査】国語 A、数学 A:主として「知識」に関する問題／国語 B、数学 B:主として「知識を活用」して解く問題

図9 [国語A]

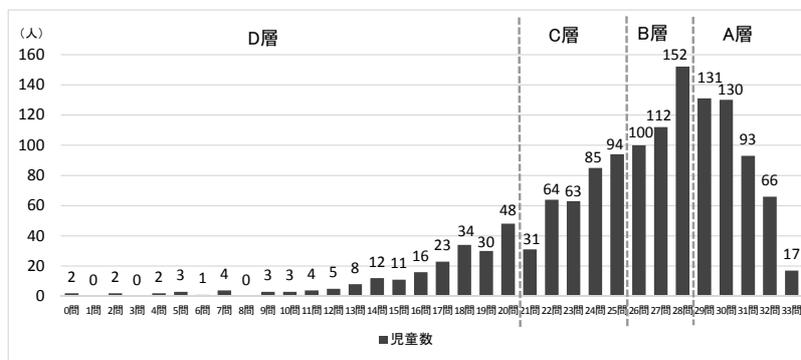
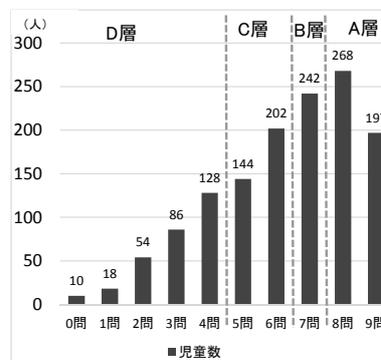


図10 [国語B]



資料：日野市学校課

図11 [数学A]

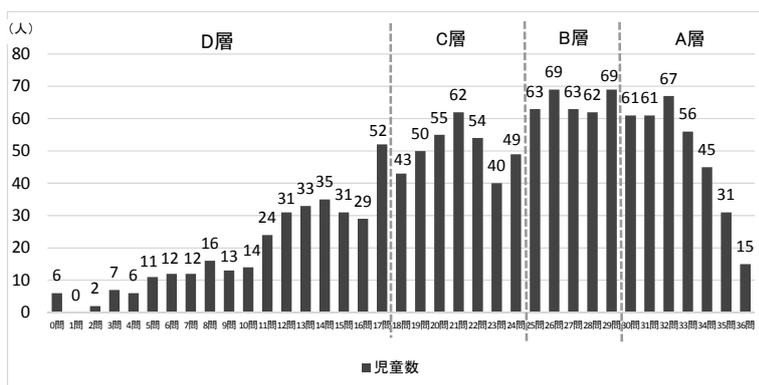
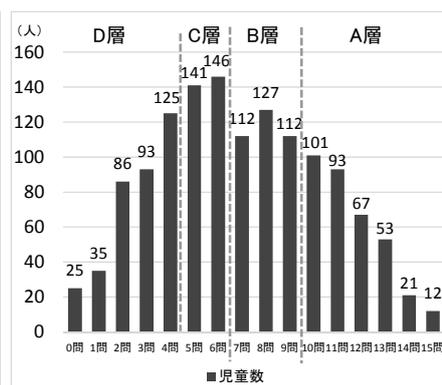


図12 [数学B]



資料：日野市学校課

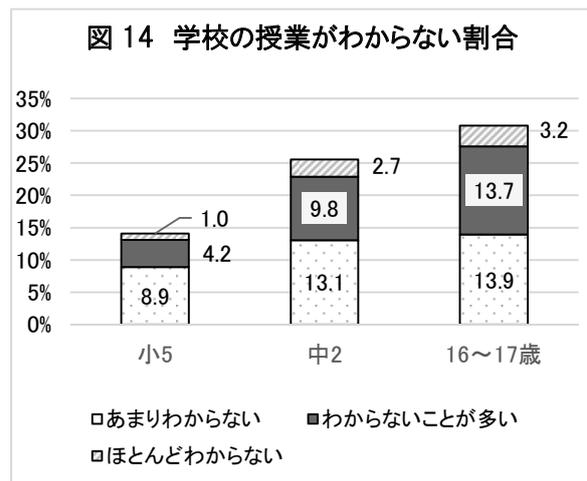
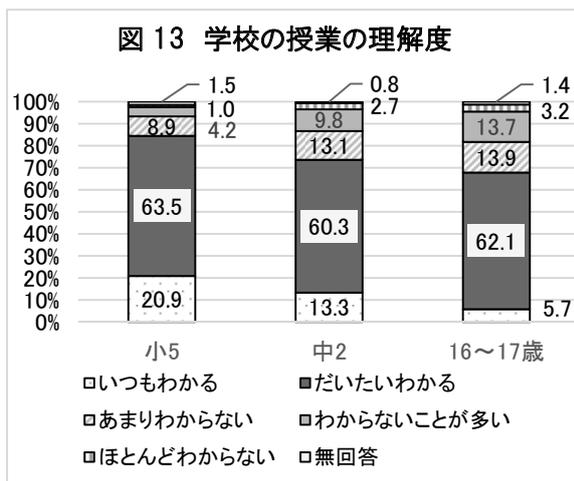
※ 図5～12は、正答数ごとの人数をおおよそ25%ごとにA～D層に分類し表しています。

②学校の授業がわからないと思う割合（小学校5年生、中学校2年生、16～17歳）

子供の生活実態調査（※1）では、「あなたは、学校の授業がわからないことがありますか」（学校の授業の理解度）という質問を小学校5年生、中学校2年生、16～17歳（※2）にしています。小学生の回答をみると、「いつもわかる」「だいたいわかる」の回答が8割を超え、「あまりわからない」「わからないことが多い」という、つまずきの始まりが見える子どもは1割程度です。しかし、若干とはいえ「ほとんどわからない」という子どもがいることも見逃せない事実です。中学生も同様に、「いつもわかる」「だいたいわかる」の回答が7割を超えていますが、学年が上がると授業の内容が徐々に難しくなっていくこともあり、「あまりわからない」や「わからないことが多い」という回答が2割強に増えています。また、学校の授業が分からない割合をみると「ほとんどわからない」も、小学生に比べて、1.7ポイント上昇しています。この段階でつまずくと、3年生に進級したあとの学習面、生活面での環境にも影響を及ぼす場合があります。16～17歳に関して、「いつもわかる」「だいたいわかる」の回答が7割近くありますが、「あまりわからない」、「わからないことが多い」や「ほとんどわからない」を合わせた回答も、3割強に上ります。専門的な内容が多くなる高校等の授業においては、得意科目や興味がある内容は熱心に取り組みますが、苦手な科目は興味も持てず、よくわからないという傾向が影響している可能性があります。

※1：子どもたちの生活実態を正確に把握するために、平成28年8月に東京都が実施主体となり、首都大学東京子ども・若者貧困研究センターに委託し、墨田区、豊島区、調布市、日野市（4自治体）に住民登録している全ての小学校5年生、中学校2年生、高校2年生（高校に在籍していない同年齢の方も含む）とその保護者を対象に実施しました。

※2：本設問「あなたは、学校の授業がわからないことがありますか」における16～17歳は、現在、高等学校・専門学校（中学校卒業後に進学の学校）に在籍している方、もしくは在籍したことのある方を対象としています。

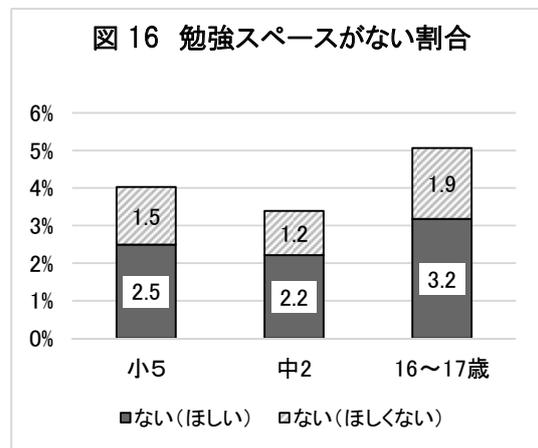
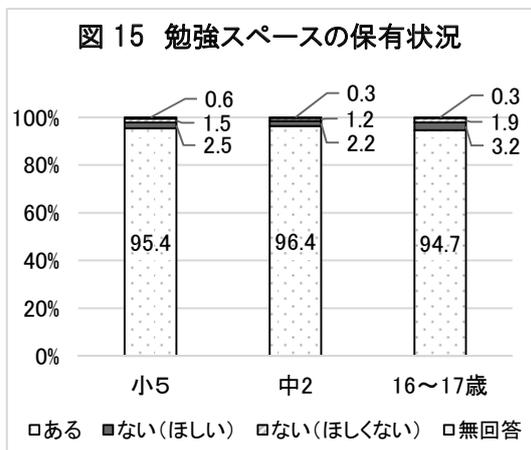


資料：子供の生活実態調査

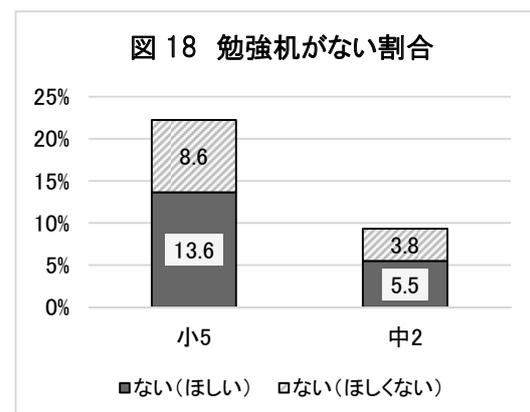
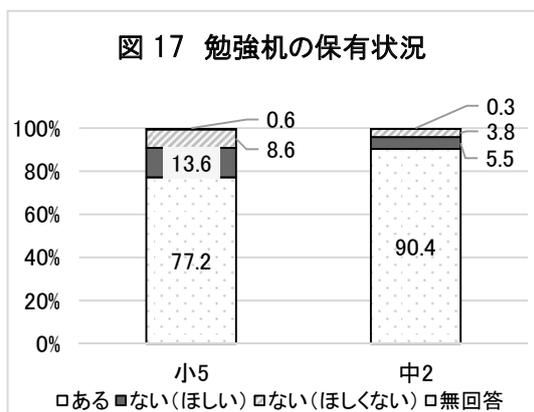
※ 図14「学校の授業がわからない割合」は、図13「学校の授業の理解度」のうち「あまりわからない」「わからないことが多い」「ほとんどわからない」を抜き出したものです。

### ③学習スペース、勉強机がない割合（小学校5年生、中学校2年生、16～17歳）

子供の生活実態調査の中で、小学生と中学生、16～17歳に自宅に宿題や勉強ができる場所があるかどうかをたずねたところ、全てにおいて、「ある」の回答が、95%前後となっています。「ない」の回答はそれぞれ3～5%ですが、その中でも勉強する場所が「ほしい」と思う割合は多くなっています。また、小学生と中学生には、勉強するための自分専用の勉強机についても同様の質問をしていますが、勉強机が「ある」と回答した割合は、小学生が77.2%で中学生は90.4%です。近年は、部屋数はあっても、子ども部屋をあえて与えず、保護者の目が行き届き、親子のコミュニケーションも図れるように、居間などの共有スペースを学習スペースに充てたり、集中力を身に付ける場に活用したりするケースも増えています。特に、小学生の勉強スペースや勉強机の保有状況などの結果については、一概にそれが子どもの貧困が要因となっているものとはいえませんが、その結果の中に子どもの貧困につながる兆しがあるかどうかは、見極める必要があります。



資料：子供の生活実態調査

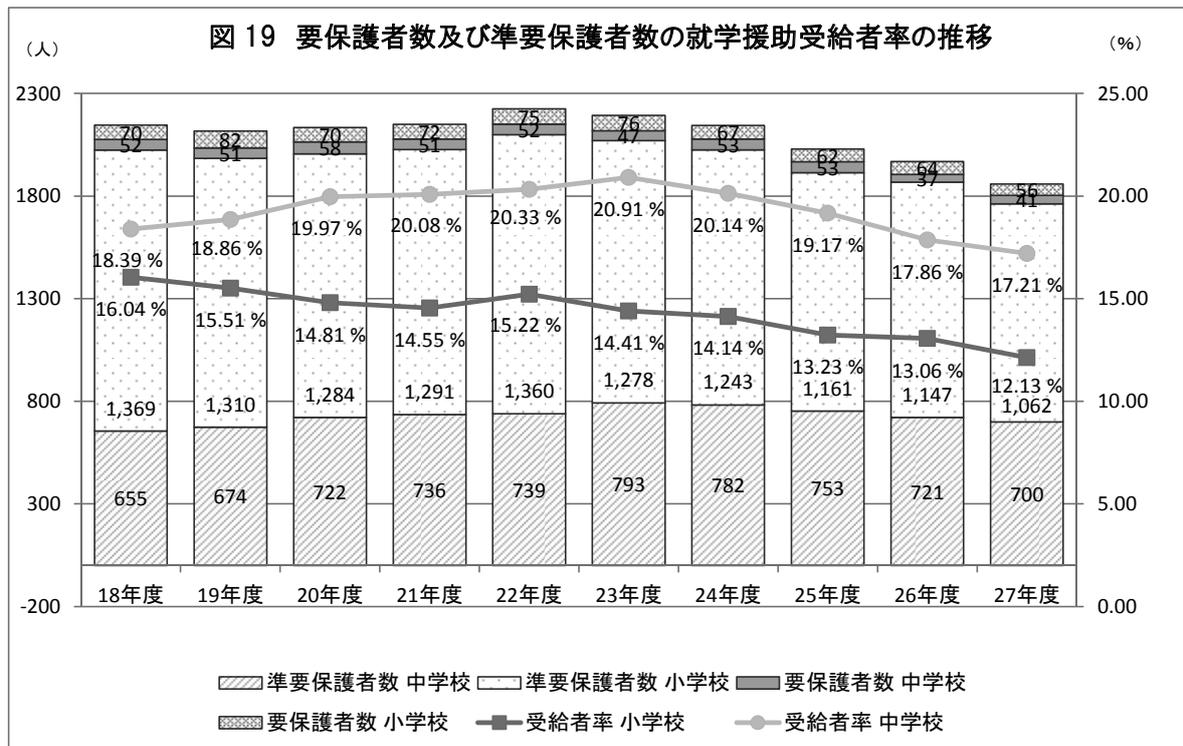


資料：子供の生活実態調査

※ 図 16「勉強スペースがない」、図 18「勉強机がない割合」は、それぞれ図 15「勉強スペースの保有状況」、図 17「勉強机の保有状況」から「ない(ほしい)」「ない(ほしくない)」を抜き出したものです。

④要保護者及び準要保護者の人数及び就学援助受給者率

小学校、中学校の要保護者及び準要保護者（※1）の数は、平成18年度から平成22年度にかけては年々増加傾向にありましたが、平成23年度以降では徐々に減少傾向にあり、平成27年度の小学校の要保護者数は56人、準要保護者数は1,062人となり、中学校の要保護者数は41人、準要保護者数は700人となっています。



資料：日野市庶務課

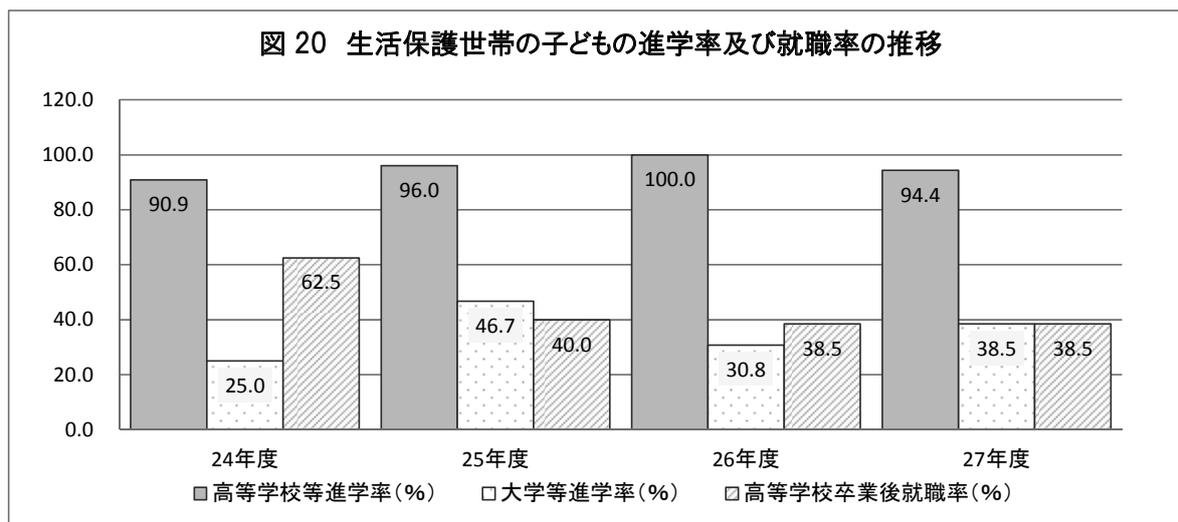
注目ポイント

全国的に就学援助受給者率は減少傾向で、その要因は少子化と家庭の経済状況の改善であると考えられています。家庭の経済状況の改善の要因のひとつには、保育園や学童施設の増加やサービスの向上により、母親の働く時間が確保されたことが挙げられます。このような状況の中、共働きによる子どもへの影響も課題となっており、就学援助受給者率の減少は必ずしも良い面ばかりではありません。両親が家庭での様々なことに携わる時間が減少することが、家庭での子どもの食習慣に影響することなども考慮した上で、適切な支援を実施していく必要があります。

※ 要保護者及び準要保護者とは、経済的理由により就学困難な児童及び生徒のいる家庭のことで、なかでも現在生活保護を受けている家庭のことを要保護対象の家庭としています。また、生活保護は受けていないがそれに準ずる家庭や、現在児童扶養手当を受けている家庭のことを準要保護対象の家庭としています。なお、これらの家庭に対して給食費や修学旅行費など、就学に必要な援助を行う制度を就学援助制度といいます。

### ⑤生活保護世帯の子どもの進学率及び就職率

本市の生活保護世帯の子どもの高等学校進学率は、平成24年度、25年度は90%以上で、平成26年度は100%でした。大学等進学率は毎年度変動があり、平成24年度は25.0%でしたが、平成25年度には46.7%と約半数が進学しました。平成27年度は38.5%でした。また、高等学校卒業後に就職した生活保護世帯の子どもの割合は、平成24年度では62.5%と高い割合でしたが、その後は40%前後にとどまっています。



資料：日野市生活福祉課（数値は各年度末現在）

#### 注目ポイント

中学生までの義務教育段階では教育費は無償ですが、高等学校等の学費については基本的に自己負担となります。これについては、近年「高等学校等就学支援金」や「高等学校等奨学給付金」の制度も確立され、高等学校等への進学の際に、家庭の経済的負担を減らす手段は、以前よりも増えています。その中で、生活保護を受けている家庭では高等学校等への進学は費用面で難しいと決めつけてしまうケースもあります。そのため、該当する家庭に対して、各種制度について早期にわかりやすく、直接説明する機会を設けるなど、ケースワーカーによるきめ細かい対応を行っていく必要があります。

### ⑥スクールソーシャルワーカーの派遣学校数及び相談件数

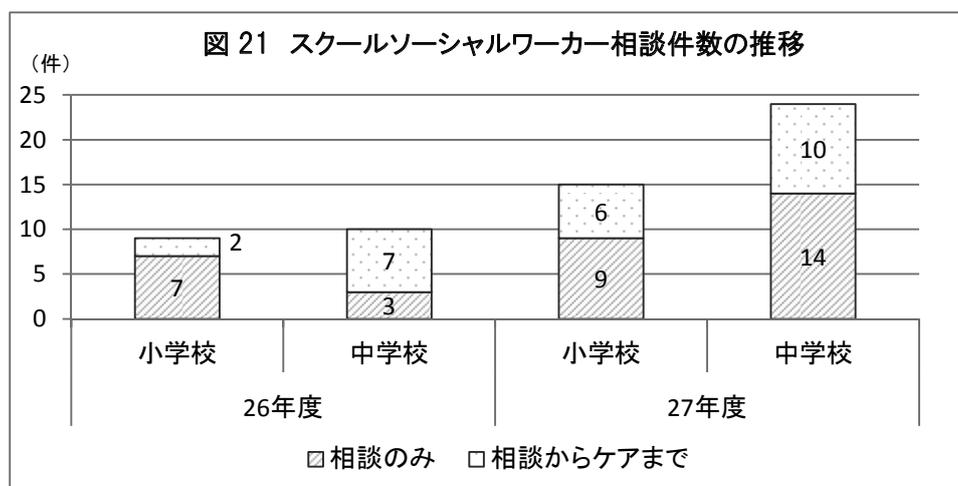
スクールソーシャルワーカー（※）の派遣学校数は小学校、中学校ともに平成26年度から増加し、平成27年度では、小学校は11校、中学校は8校に派遣されています。また、相談件数も平成26年度以降は小学校、中学校ともに増加しています。

また、スクールソーシャルワーカーへの主な相談内容は、不登校の悩みについてです。不登校については、近年小学校はやや減少、中学校では逆に増加傾向にあります。スクールソーシャルワーカーは、児童・生徒の抱える課題について状況を把握し、学校と福祉、医療などの各種関連分野の機関と調整し、児童・生徒の抱える課題の状況把握や、課題解決に向けてプランニングを行うなど、きめ細かい支援を行います。

表6 スクールソーシャルワーカー派遣学校数の推移

	平成26年度	平成27年度
小学校（校）	7	11
中学校（校）	6	8

資料：日野市教育支援課

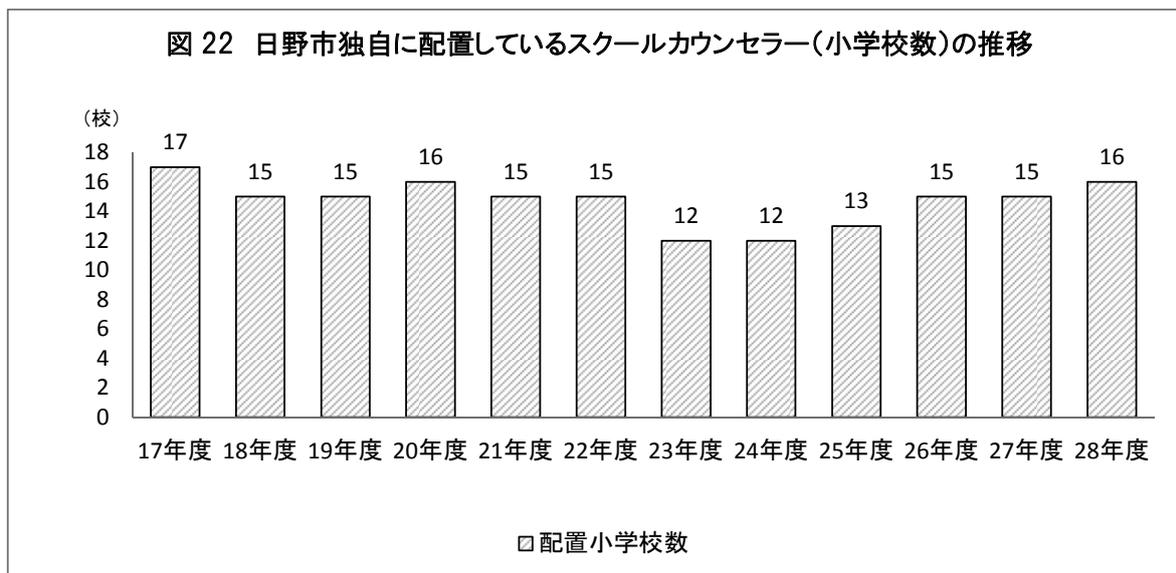


資料：日野市教育支援課

※ スクールソーシャルワーカー（SSW）とは、社会福祉士、精神保健福祉士などの資格をもち、個々の子どもたちのニーズに応じて支援を行う専門職員です。不登校や登校渋り、学校だけでは対応が難しいケースに対し、児童・生徒の全体像や背景にある家庭環境の課題などについて整理し、児童・生徒の力に合わせた生活支援ができるよう福祉の視点をもって取り組んでいます。

### ⑦スクールカウンセラーを配置している小学校数、中学校数

小学校、中学校全校に東京都のスクールカウンセラー（※）が配置されています。また、日野市では小学校に独自にスクールカウンセラーを配置しています。校数は、平成 17 年度からほぼ一定数を維持していますが、平成 23 年度から平成 25 年度にかけてやや減少しています。その後、平成 26 年度からは再び一定数を維持しています。

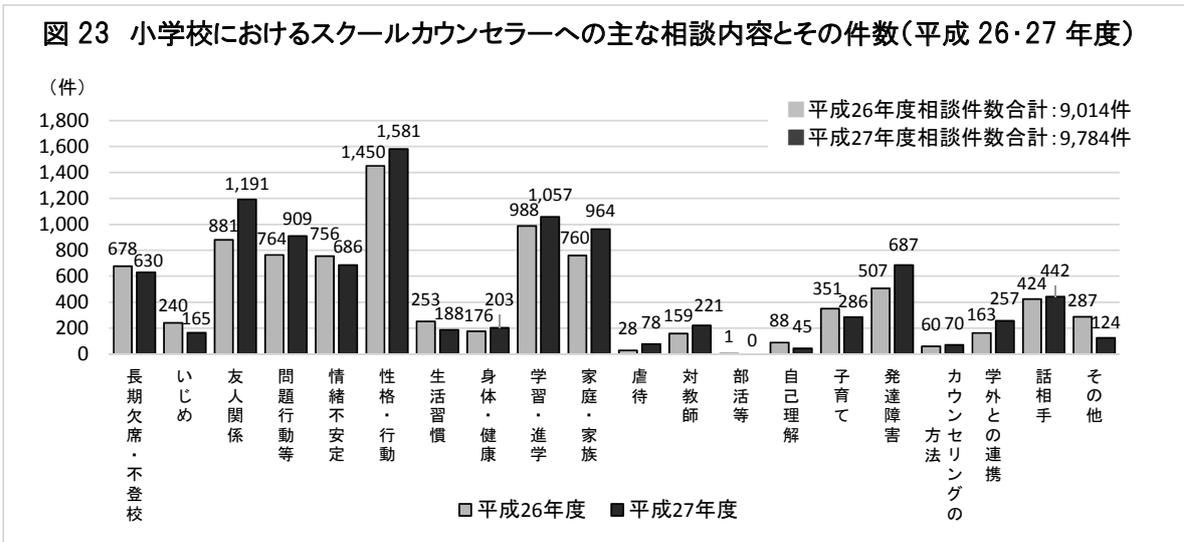


資料：日野市学校課

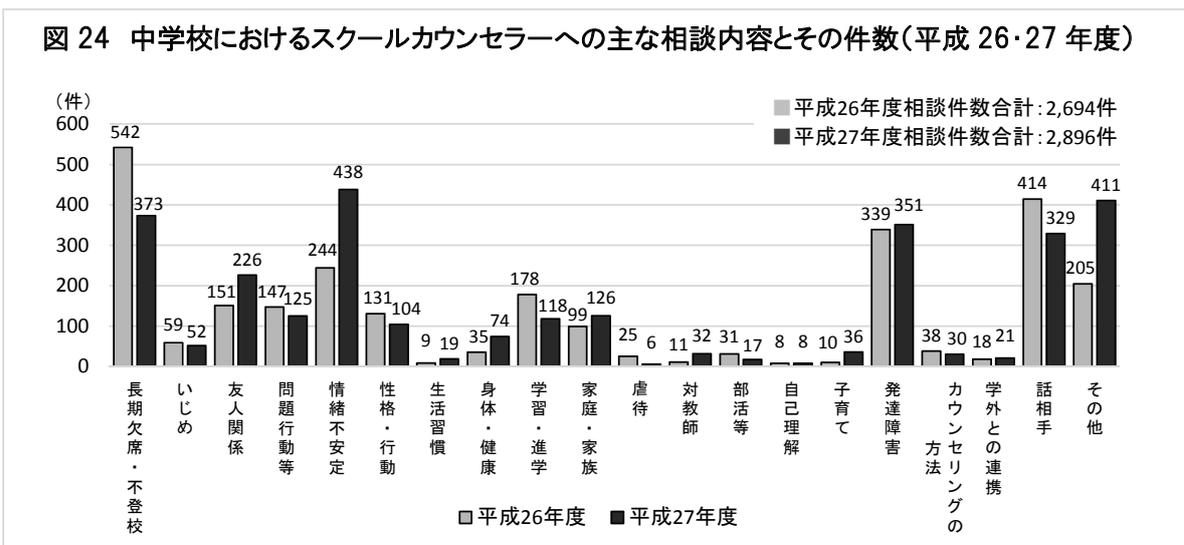
※ スクールカウンセラー（SC）とは、心理の専門職員のことです。児童・生徒や保護者の心理・内面に焦点を当ててカウンセリングを行い、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行っています。

### ⑧小学校・中学校におけるスクールカウンセラーへの主な相談

スクールカウンセラーへの相談件数は小学校、中学校のどちらも平成26年度に比べて平成27年度で増加しています。相談内容においては、小学校では各年度とも「性格・行動」や「友人関係」、「学習・進学」についての相談件数が多くあります。一方、中学校では「情緒不安定」や「長期欠席・不登校」、「発達障害」、「話相手」、「その他」の相談件数が多く、かつ年度によって割合が大きく変わっています。小学生に比べて複雑な精神状態であることや、本人も周囲の大人も様々な悩みや不安を抱えていることがうかがえます。なお、「長期欠席・不登校」の相談件数が多いことについては、学校での学習機会の欠損や成績の低下を招き、将来の貧困につながる可能性もあるため、特に相談対応やその後のケアの充実を図っていく必要があります。



※小学校におけるスクールカウンセラー事業は、市費及び都費における事業の合算値です。  
 ※相談する者は、児童、教職員、保護者、その他をまとめています。



※中学校におけるスクールカウンセラー事業は、都費における事業です。  
 ※相談する者は、生徒、教職員、保護者、その他をまとめています。

表7 小学校・中学校におけるスクールカウンセラーへの主な相談内容とその件数及び割合  
(平成26・27年度)

相談内容	小学校				中学校			
	平成26年度		平成27年度		平成26年度		平成27年度	
	数値(件)	割合(%)	数値(件)	割合(%)	数値(件)	割合(%)	数値(件)	割合(%)
長期欠席・不登校	678	7.5	630	6.4	542	<b>20.1</b>	373	<b>12.9</b>
いじめ	240	2.7	165	1.7	59	2.2	52	1.8
友人関係	881	9.8	1,191	<b>12.2</b>	151	5.6	226	7.8
問題行動等	764	8.5	909	9.3	147	5.5	125	4.3
情緒不安定	756	8.4	686	7.0	244	9.1	438	<b>15.1</b>
性格・行動	1,450	<b>16.1</b>	1,581	<b>16.2</b>	131	4.9	104	3.6
生活習慣	253	2.8	188	1.9	9	0.3	19	0.7
身体・健康	176	2.0	203	2.1	35	1.3	74	2.6
学習・進学	988	<b>11.0</b>	1,057	<b>10.8</b>	178	6.6	118	4.1
家庭・家族	760	8.4	964	9.9	99	3.7	126	4.4
虐待	28	0.3	78	0.8	25	0.9	6	0.2
対教師	159	1.8	221	2.3	11	0.4	32	1.1
部活等	1	0.0	0	0.0	31	1.2	17	0.6
自己理解	88	1.0	45	0.5	8	0.3	8	0.3
子育て	351	3.9	286	2.9	10	0.4	36	1.2
発達障害	507	5.6	687	7.0	339	<b>12.6</b>	351	<b>12.1</b>
カウンセリングの方法	60	0.7	70	0.7	38	1.4	30	1.0
学外との連携	163	1.8	257	2.6	18	0.7	21	0.7
話相手	424	4.7	442	4.5	414	<b>15.4</b>	329	<b>11.4</b>
その他	287	3.2	124	1.3	205	7.6	411	<b>14.2</b>
合計	9,014	100.0	9,784	100.0	2,694	100.0	2,896	100.0

資料：日野市学校課

※相談件数のうち、相談者については、児童・生徒、教職員、保護者、その他をまとめています。

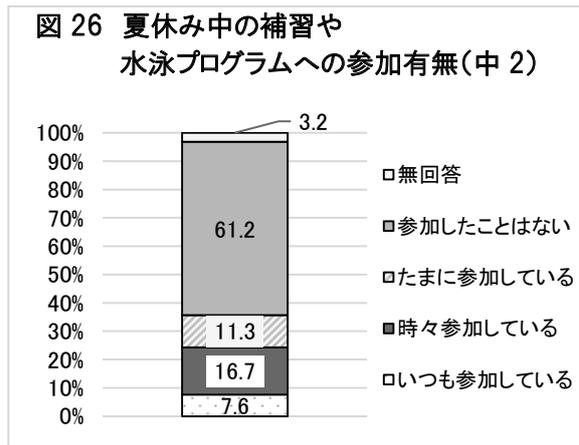
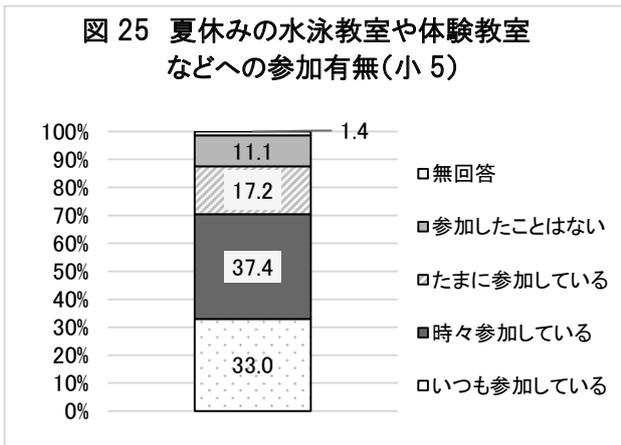
--- 注目ポイント ---

学校での個別のケア対応が必要な子どもが増加しています。その中で、家庭の貧困状態などを子どもの様子から早期に察知し、個々に応じた支援先にしっかりとつないでいくことと、子どもの感情や精神面に十分配慮して支援することが重要です。そのために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの更なる人材確保と育成が必要となります。

⑨体験活動の有無（小学校5年生、中学校2年生、16～17歳とその保護者）

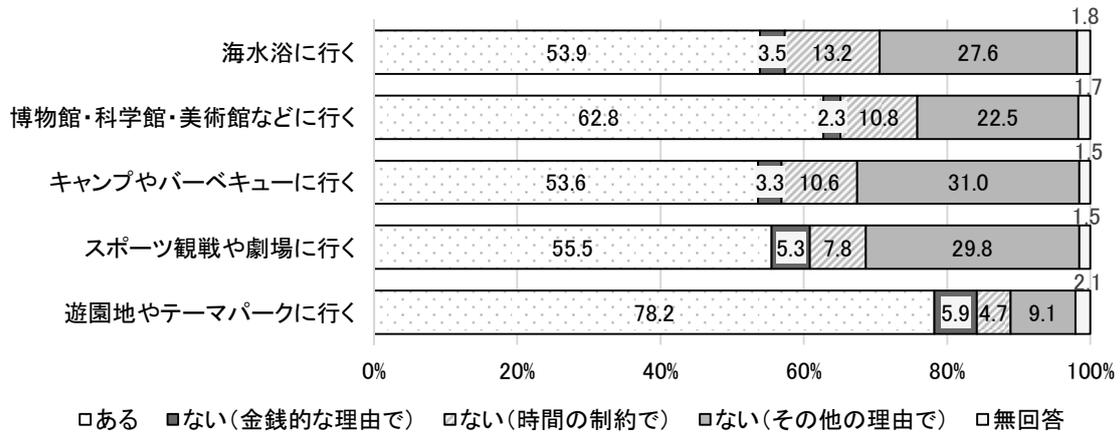
子供の生活実態調査の中では、学校や勉強についての項目の中で、家庭や学校以外との接点となる、地域での活動や文化活動などの経験についても質問しています。小学生の夏休みの過ごし方では、水泳教室や体験教室の参加率は、「いつも参加している」が33.0%、「時々参加している」「たまに参加している」が合わせて5割を超えています。中学生の補習や水泳プログラムへの参加率をたずねたところ、「いつも参加している」は7.6%で、「時々参加している」「たまに参加している」を合わせても35.6%にとどまっています。それに対して、「参加したことはない」は61.2%にもなり、中学生の夏休みの過ごし方が多岐に渡っていることがうかがえます。

また、保護者には、子どもとのかかわりを通しての体験活動について質問をしています。小学生の保護者に過去1年間の家庭での子どもとの体験をたずねたところ、「遊園地やテーマパークに行く」が78.2%で一番多く、次いで「博物館・科学館・美術館などに行く」が62.8%、「スポーツ観戦や劇場に行く」「海水浴に行く」「キャンプやバーベキューに行く」が続いています。中学生の過去1年間の家族との体験は、小学生同様「遊園地やテーマパークに行く」が57.6%、「博物館・科学館・美術館などに行く」が52.6%、「スポーツ観戦や劇場に行く」が49.2%となっています。16～17歳の子どもの保護者に、生まれてから今までの経験についてたずねたところ、「博物館・科学館・美術館などに行く」が81.2%、「海水浴に行く」が78.6%、「スポーツ観戦や劇場に行く」が76.3%、「キャンプやバーベキューに行く」が72.5%となりました。その一方で、家庭での子どもとの体験がないと回答した保護者が小学生では約4割おり、金銭面より時間的な理由が多いようです。中学生になると、「ない」と回答した割合は5割を超えています。



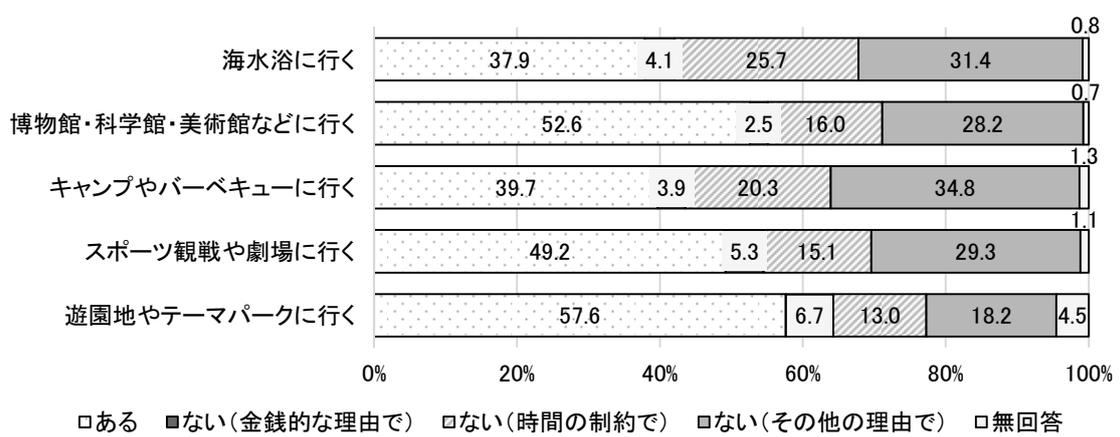
資料：子供の生活実態調査

図 27 過去 1 年間の体験(小 5 の保護者)



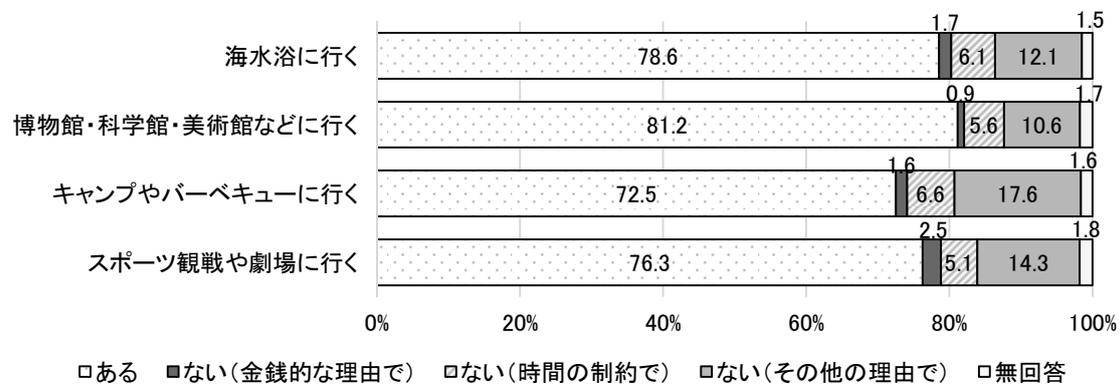
資料：子供の生活実態調査

図 28 過去 1 年間の体験(中 2 の保護者)



資料：子供の生活実態調査

図 29 過去 1 年間の体験(16~17 歳の保護者)



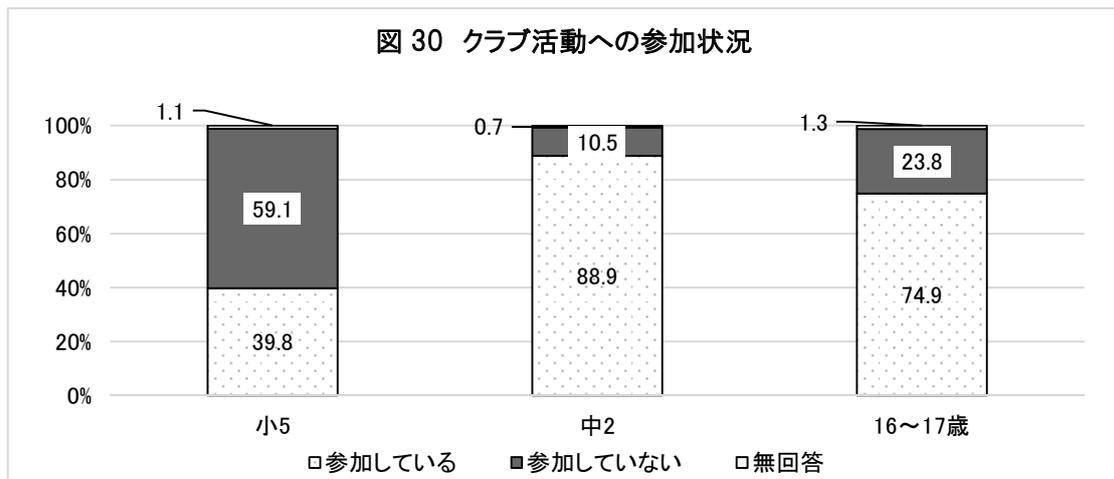
資料：子供の生活実態調査

## ⑩クラブ活動への参加（小学校5年生、中学校2年生、16～17歳）

地域での文化活動などに加えて、学校のクラブ活動などへ参加し、多くの人と様々な経験をすることも、自己肯定感を育て心身ともに成長する糧となるものです。

放課後の過ごし方のひとつとして、クラブ活動や各種スポーツ活動についても聞いています。

小学生には、学校の放課後、子ども教室「ひのっち」への参加の有無をたずねた結果、「参加している」が39.8%、「参加していない」が59.1%となりました。近年、中学受験のための進学塾や補習塾などに通う子どもも増えていることから、小学生の放課後の過ごし方には多様性がみられます。中学生の学校のクラブ活動への参加率をみると、「参加している」が88.9%と、多くの生徒がクラブ活動に積極的に参加している傾向がみられます。16～17歳には、学校や職場・地域のクラブやスポーツ活動への参加の有無を聞いています。こちらは、「参加している」が74.9%と高い数値になっていますが、「参加していない」と回答した方も2割以上になっています。思春期であるこの時期には、心身ともに成長していくために様々な活動に積極的に参加して、多くの体験から色々なことを学んでいくことが大事ですが、高校生などの中には、活動に参加せず放課後の時間をもてあましている状況もみられます。一方で、空いた時間をアルバイトに充て、社会体験をしている場合もあります。家庭が貧困状態にあるためにアルバイトをしている可能性もあるので、動向を注意深くみていく必要があります。



資料：子供の生活実態調査

(3) 子どもの生活環境と生活習慣について.....

①むし歯のある子どもの割合

本市の1歳6ヶ月児でむし歯がある子どもの割合は1.8%以下を維持しています。また、3歳児でも、年々むし歯のある子どもの割合は低くなっており、いずれも東京都よりも低い数値です。

中学生では、受診をしない生徒の割合は学年が上がるにつれ増加しています。

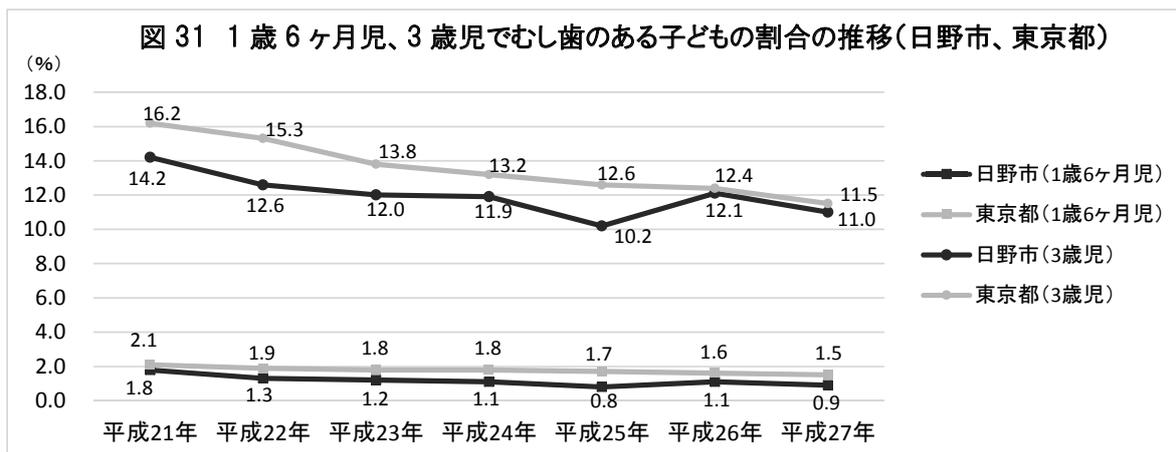


表 8 市内中学校における平成 25 年のむし歯健診受診者数、要治療者数、未受診者数及びその割合

	中学校 1 年生	中学校 2 年生	中学校 3 年生
受診者数 (人)	1,381	1,378	1,339
要治療者数 (人)	647	796	693
未受診者数 (人)	390	540	511
要治療者のうちの未受診者の割合	60.3%	67.8%	73.7%

資料：日野市健康課

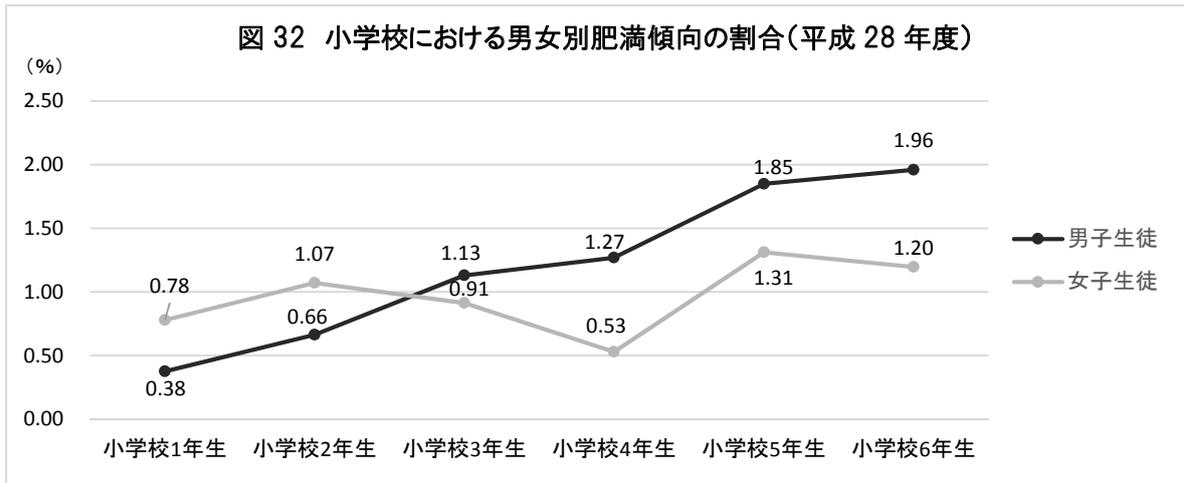
注目ポイント

子どものむし歯の数は、近年全国的にみても改善傾向にあります。東京都においても歯科衛生が向上していますが、本市ではそれ以上にむし歯のある子どもが少ない状況です。一方、極端にむし歯の数が多い子どもがわずかにいることも事実です。

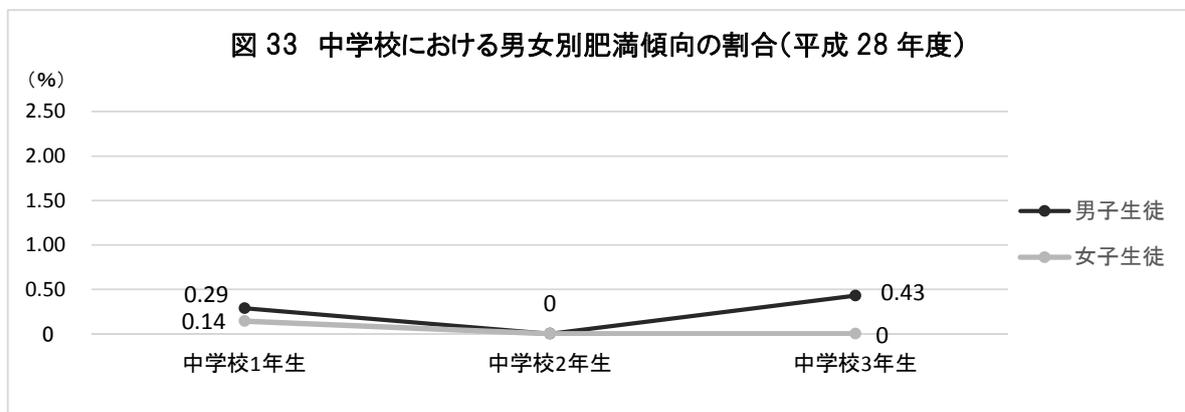
その背景には、家庭が貧困状態にあることが影響していることが多く、それによる親の育児放棄や子どもの世話に時間が取れないなどの様々な原因が考えられます。口腔状況は普段なかなか確認することができないため、こうした定期的な歯科検診の機会を通じて、家庭環境に何かしらの問題を抱えている子どもが発見されるケースもあります。今後も市で歯科検診を積極的に実施していくとともに、口腔環境が悪い子どもがいた場合、関係各署とのネットワークを利用して早期対応を図っていく必要があります。

## ②小学校、中学校における男女別肥満傾向の割合

小学校、中学校で行われている定期健診で、肥満傾向について学校医が特に注意を要すると判断（BMI 値などではなく、学校医の判断による）した児童・生徒は、小学校では女子が全学年を通して1%前後です。一方、男子の割合は学年が上がるとともに増加し、特に小学校6年生の男子は1.96%と、女子の1.2%に対して1.6倍高く、男子のほうが肥満傾向にあります。また、中学校では男女ともに全ての学年で0.5%未満と肥満傾向の生徒は少ない状況です。特に、女子は中学校2年生、3年生ともに肥満傾向にある生徒の割合は0%です。



資料：日野市学校課



資料：日野市学校課

### ③平日の放課後や自由時間、休日の午後を過ごす場所（小学校5年生、中学校2年生、16～17歳）

小学生に平日の放課後（夕方6時頃まで）、どんな場所で過ごすか、またその頻度をたずねたところ、「毎日」で最も多かった場所は「自分の家」で39.7%です。また、「週に3～4日」でも「自分の家」が27.3%と最も多くなっています。一方、「週に1～2日」になると、「塾や習い事」が45.4%と最も多くなります。中学生では「毎日」は「学校（部活など）」が39.4%と最も多く、次いで「自分の家」も24.1%となっています。「週に1～2日」では、「自分の家」が38.9%と最も多くなります。16～17歳は、「毎日」では、「自分の家」で過ごすのが66.4%と最も多く、「週に3～4日」は「学校」が15.9%と最も多くなります。「週に1～2日」は、「商店街やショッピングモール」が32.3%と多くなっています。

休日（学校や仕事が休みの日）の午後、過ごす場所については、小学生、中学生、16～17歳ともに圧倒的に「自分の家」が多く、6割前後となっています。小学生では、次いで「スポーツクラブ活動の場（野球場等）」が12.7%で多くなっています。中学生では次いで、「学校」が18.5%と多く、学校でのクラブ活動などで活動している生徒が多い傾向です。16～17歳では、次いで「商店街やショッピングモール」が、10.6%と多くなっています。

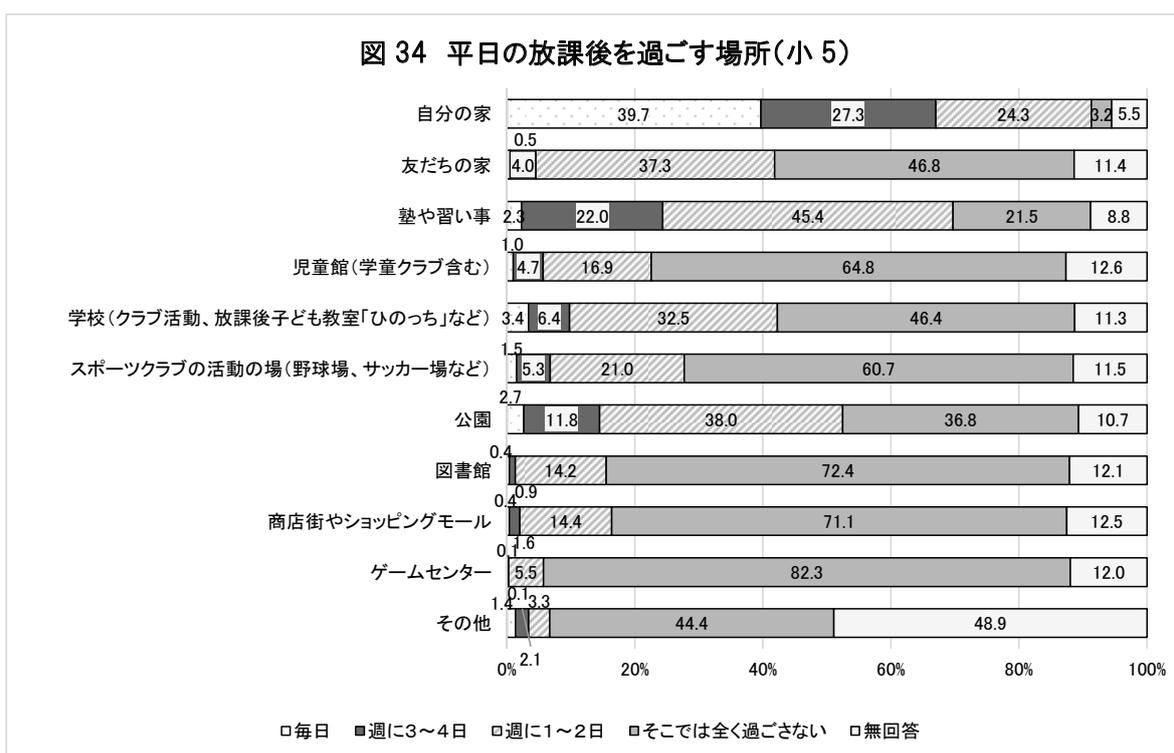
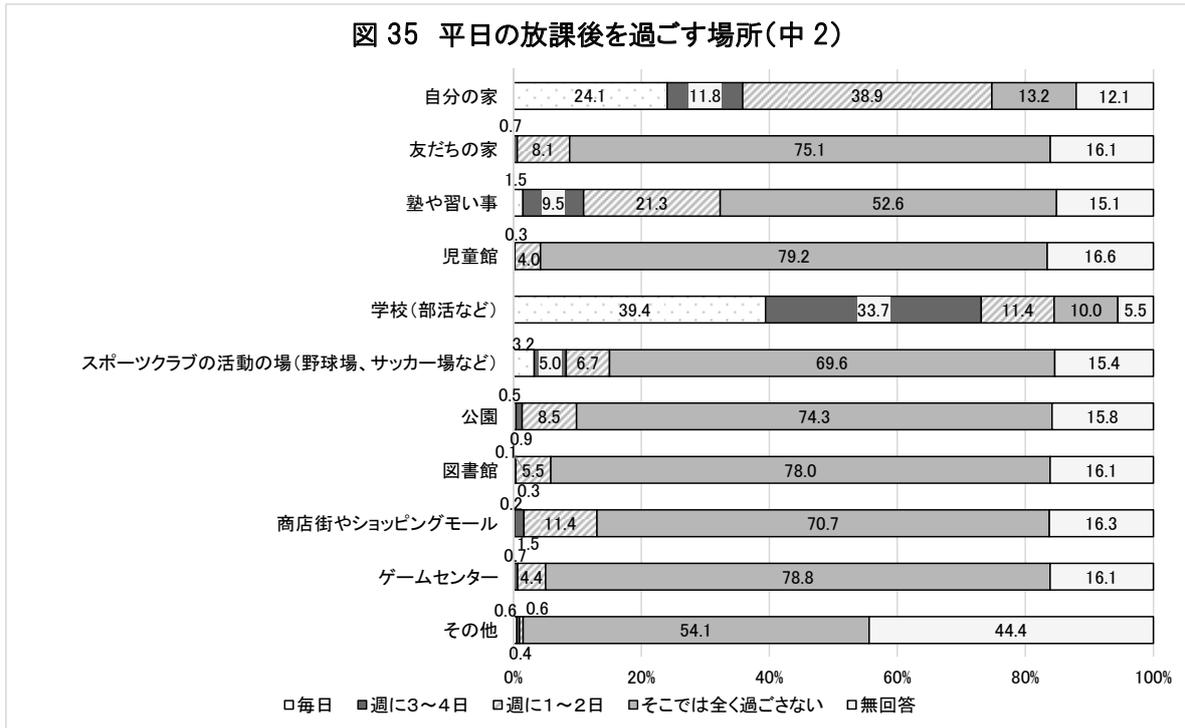
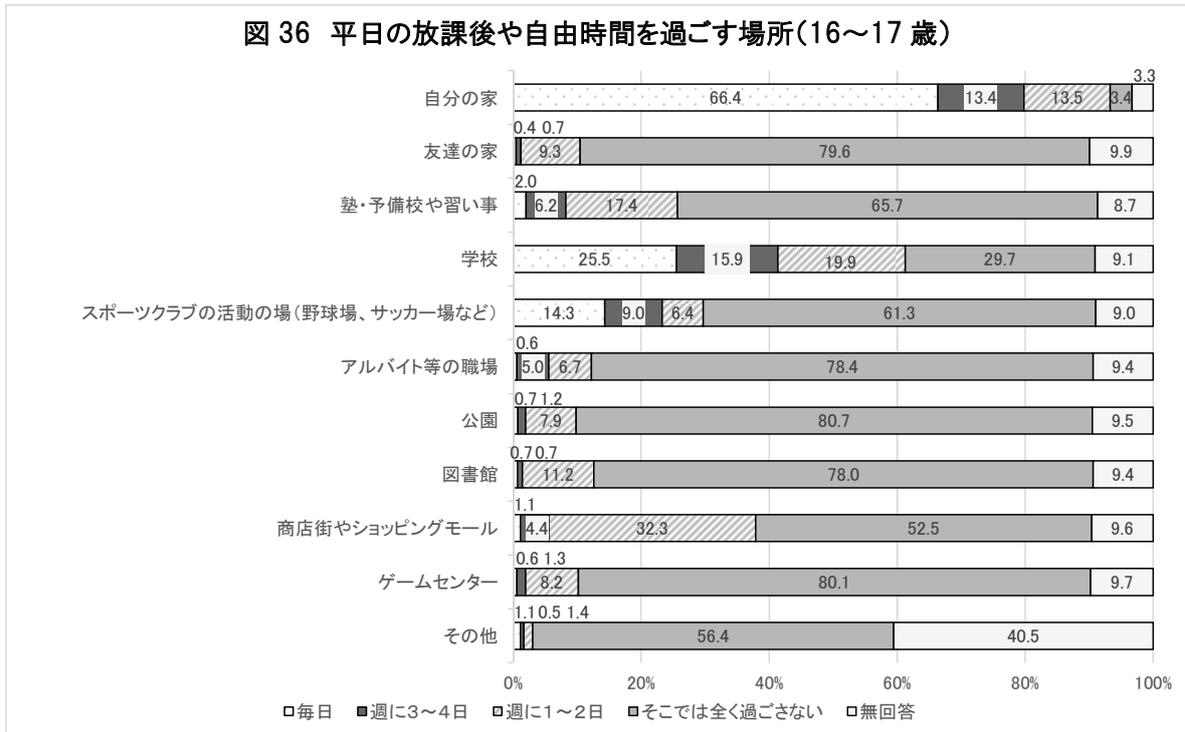


図 35 平日の放課後を過ごす場所(中 2)



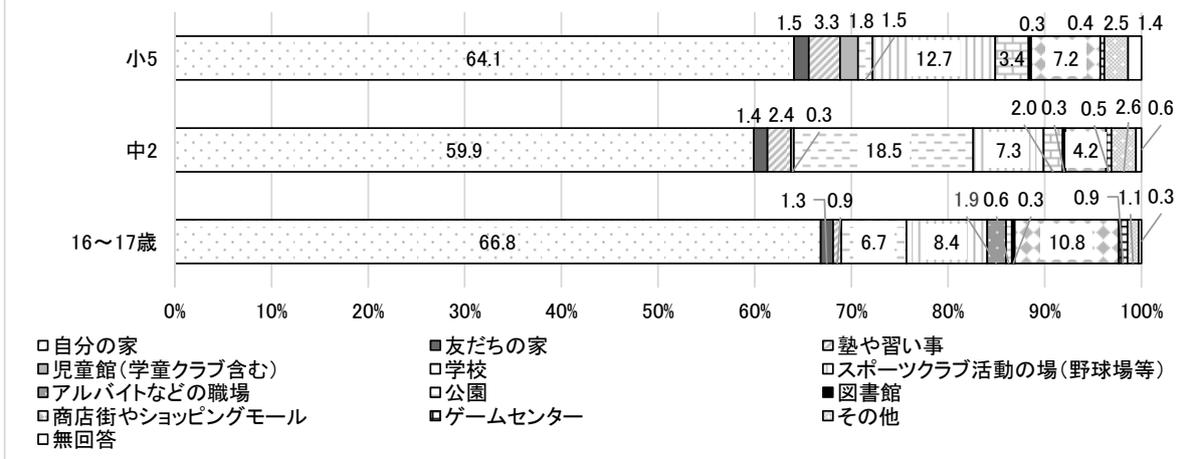
資料：子供の生活実態調査

図 36 平日の放課後や自由時間を過ごす場所(16~17 歳)



資料：子供の生活実態調査

図 37 休日の午後を最も多く過ごす場所



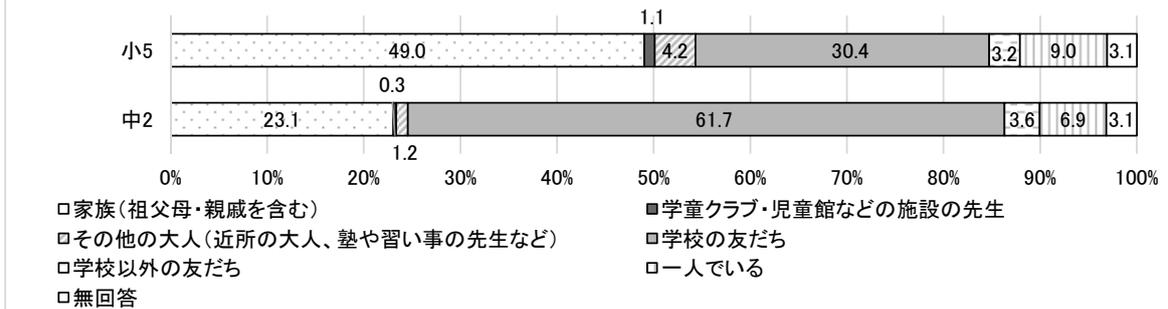
資料：子供の生活実態調査

④平日の放課後や自由時間を一緒に過ごす人(小学校5年生、中学校2年生、16~17歳)

平日の放課後や自由時間を一緒に過ごす人についてたずねたところ、小学生は、「家族(祖父母・親戚を含む)」が49.0%で最も多く、「学校の友だち」が30.4%が続いています。

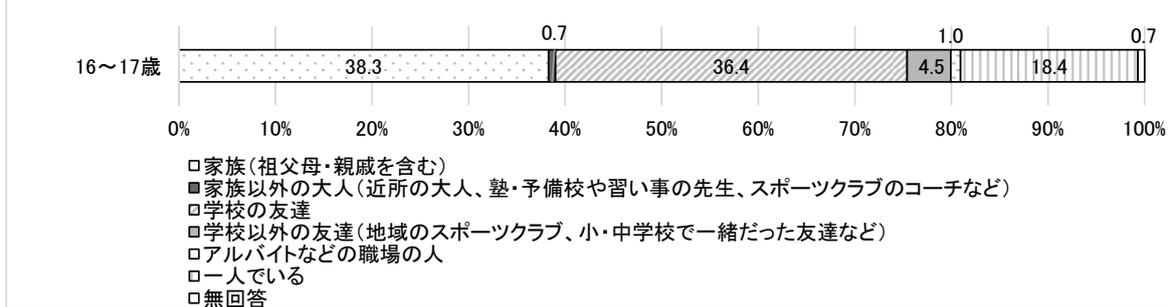
中学生は、「学校の友だち」が61.7%と圧倒的に多く、次いで「家族(祖父母・親戚を含む)」が23.1%で、続いています。中学生になると、家族よりも友だちと過ごす時間が多くなる傾向が強くみられます。16~17歳においては、「家族(祖父母・親戚を含む)」と「学校の友達」がそれぞれ38.3%、36.4%と同程度で多くなっています一方で、2割近い方が「一人である」と回答しています。

図 38 平日の放課後を一緒に過ごす人(小5・中2)



資料：子供の生活実態調査

図 39 平日の放課後や自由時間を一緒に過ごす人(16~17歳)

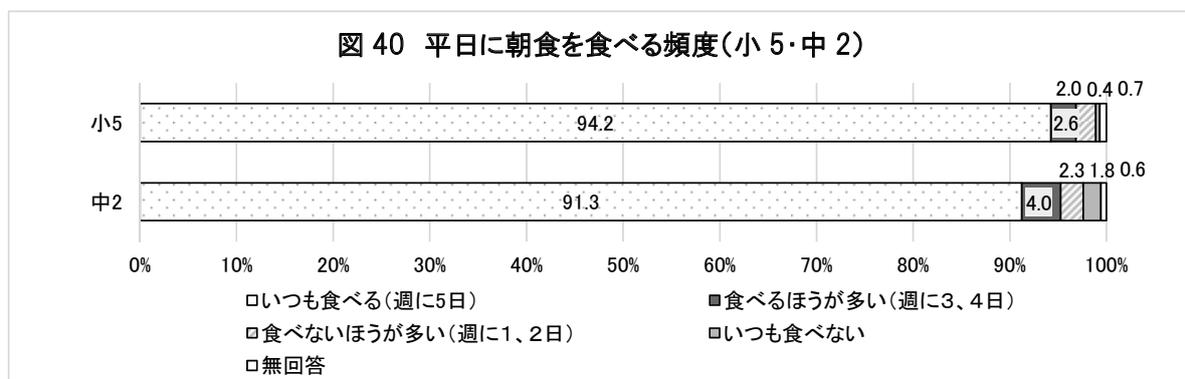


資料：子供の生活実態調査

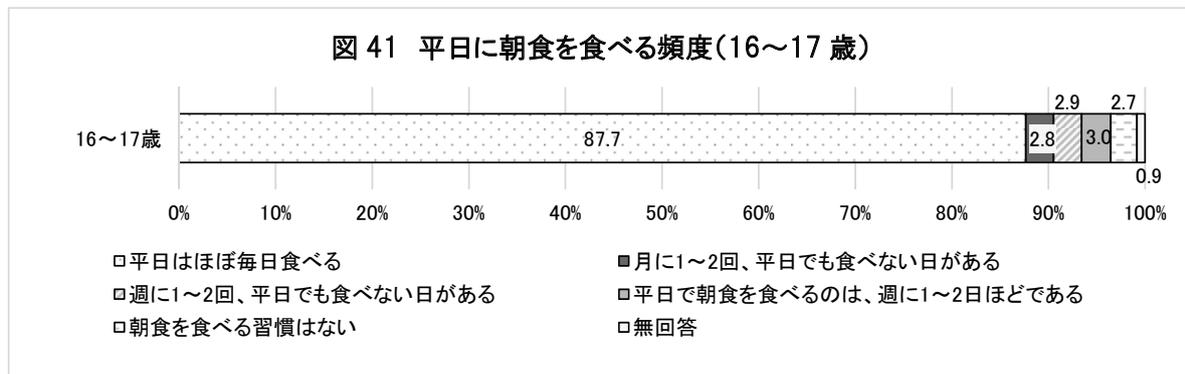
⑤平日に朝食を食べない日があるか（小学5年生、中学2年生、16～17歳）

平日（学校に行く日）に毎日朝食を食べるかどうかについて、小学生と中学生にたずねたところ、小学生、中学生ともに、「いつも食べる（週に5日）」が9割を超えています。しかし、「食べないほうが多い（週に1、2日）」、「いつも食べない」と回答した小学生や中学生が2.3～4.1%いることにも注視する必要があります。近年、生活時間帯が家族とともに夜型になっている小学生や中学生も多くみられ、朝起きられずに朝食を食べてこないケースも見受けられます。また、保護者などが朝食を用意しない場合も考えられます。

16～17歳には、平日（学校や仕事に行く日）に朝食を食べるかたずねたところ、87.7%が「平日はほぼ毎日食べる」と回答していますが、「平日で朝食を食べるのは、週に1～2日ほどである」との回答が3.0%あることも見逃せません。



資料：子供の生活実態調査

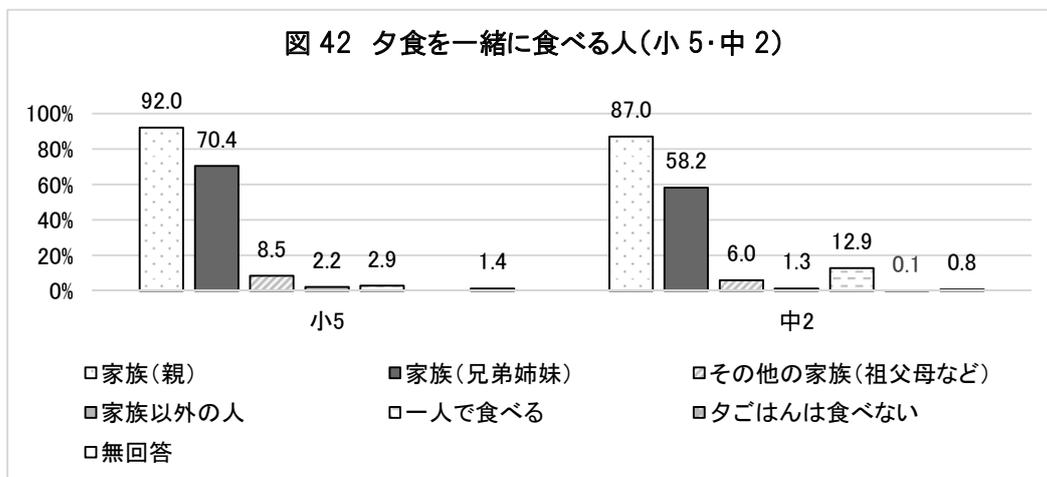


資料：子供の生活実態調査

## ⑥夕食を誰と食べるか（小学校5年生、中学校2年生）

夕食を誰と食べるかについて、小学生と中学生にたずねたところ、小学生は、「家族（親）」が92.0%と最も多く、次いで「家族（兄弟姉妹）」も70.4%と多くなっています。

中学生でも「家族（親）」が87.0%と多く、次いで「家族（兄弟姉妹）」も58.2%と多く、小学生、中学生とも同様の結果となっており、一家団欒で夕食をとる傾向がみられます。しかし、塾や習い事が遅い時間になると、家または休憩時間中に1人でお弁当やコンビニで買い求めた夕食を食べるといった傾向もあります。中学生の結果における「一人で食べる」の12.9%に、そのことが反映されているのかもしれませんが。しかし、家庭環境などの様々な要因で、1人で食べざるを得ない状況にある子どもがいることを、この結果から読み取っていく必要があります。

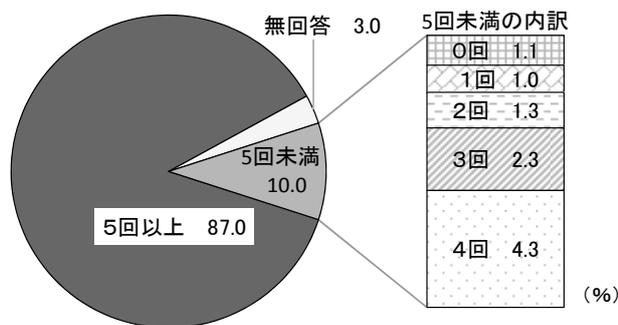


資料：子供の生活実態調査

⑦夕食の内容について（16～17歳）

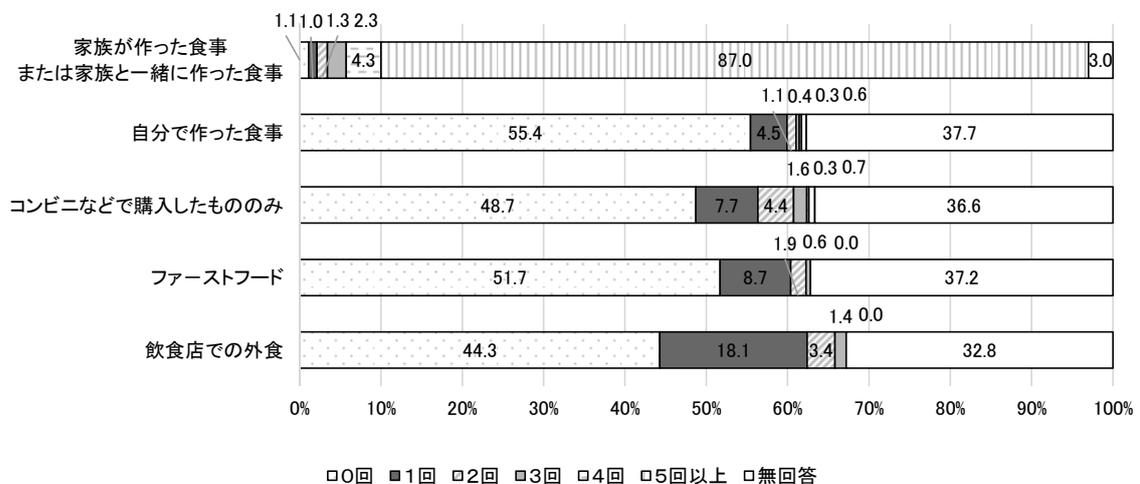
16～17歳に平日（学校や仕事に行く日）の夕食について、何を週にどれくらいの頻度で食べるかをたずねたところ、「家族が作った食事」または「家族と一緒に作った食事」を週5回以上食べるという回答が、87.0%で最も多くなりました。夕食に関しては、きちんと自宅で家族や家族と一緒に作った食事をとっている傾向がみられます。しかし、週3回では「コンビニなどで購入したもののみ」が1.6%います。これは、学生であれば、クラブ活動や学習塾などで遅い時間まで家に帰らない場合もあり、それがこの数値に表れているのかもしれませんが。「飲食店での外食」の夕食が週3回という回答も1.4%ほどありましたが、家族あるいは1人での週3回の外食は、それぞれ何らかの事情があり、家で食事をとることが難しい、ということも考えられるため、注視する必要があります。

図43 「家族が作った食事」または「家族と一緒に作った食事」を平日の夕食に食べる回数



資料：子供の生活実態調査

図44 平日の夕食の内容とその週当たりの回数

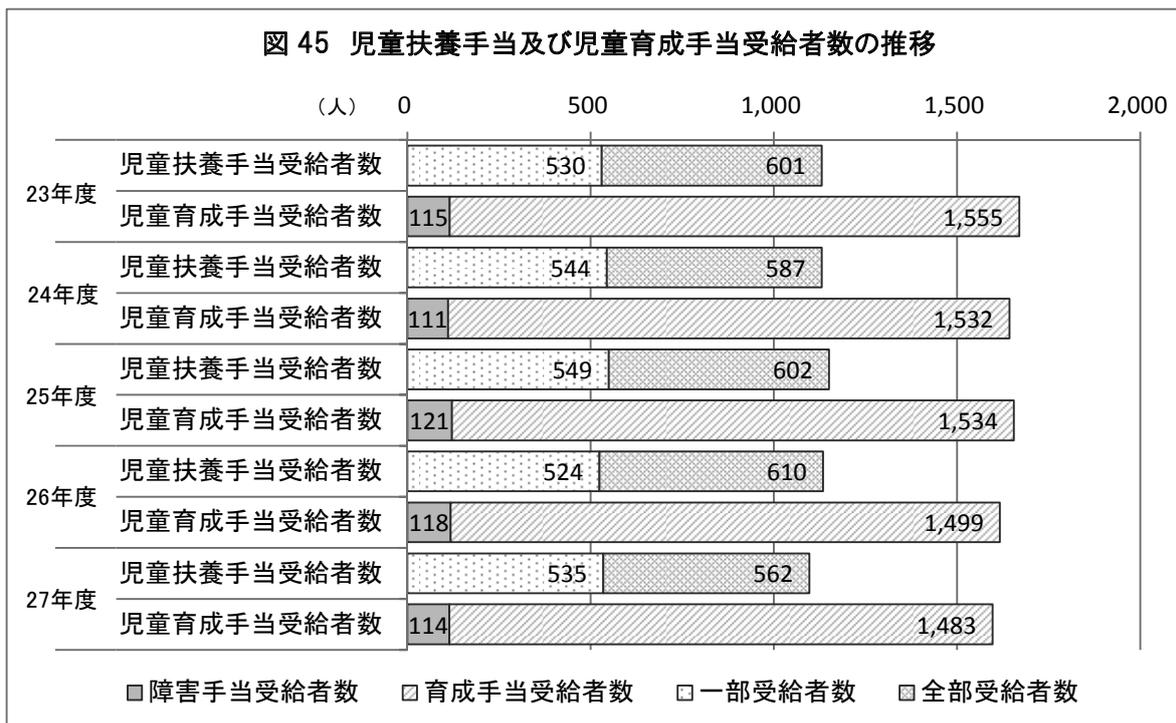


資料：子供の生活実態調査

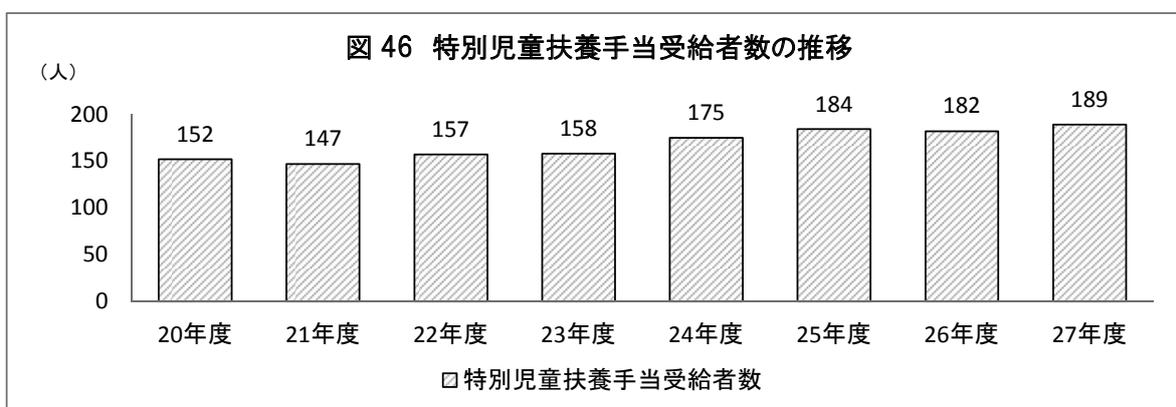
(4) 子どもに係る経済的支援について .....

①児童扶養手当及び児童育成手当と特別児童扶養手当の受給者数

平成 23 年度から平成 27 年度にかけての児童扶養手当の受給者数をみると、一部受給者数は 530 人前後で、全部受給者数は 600 人前後です。また、同じ期間の児童育成手当の受給者数をみると、障害手当受給者数は 115 人前後で、育成手当受給者数は 1,500 人前後となっています。特別児童扶養手当受給者数については、平成 22 年度は 157 人でしたが、年々増加しており、平成 27 年度では 189 人になっています。



資料：日野市子育て課



資料：日野市障害福祉課

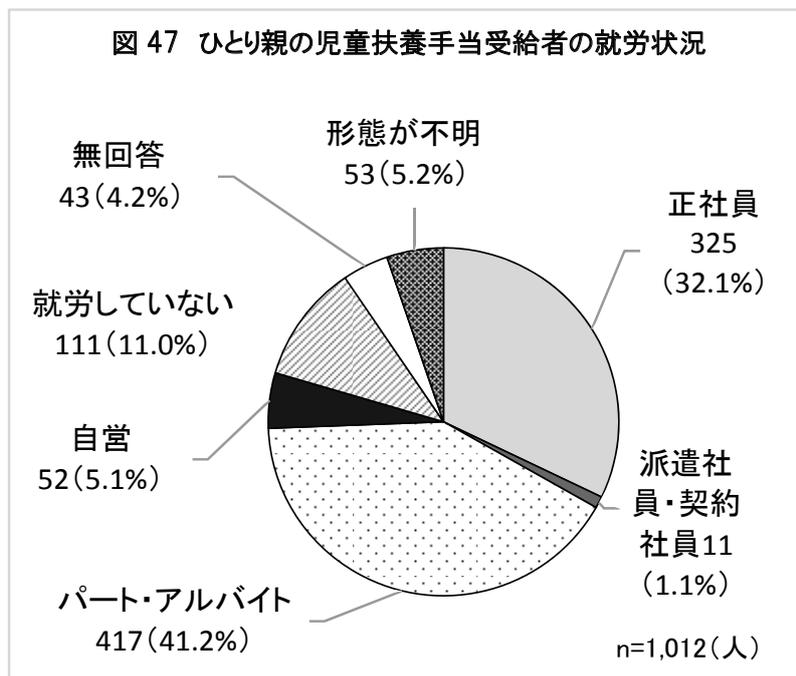
注目ポイント

特別児童扶養手当の受給者数が年々増加していることから、障害者認定を受ける子どもが増えていることがわかります。これは全国的にみても同様の傾向であり、増加の理由のひとつとして、学校等での障害への理解、認識の広がりと考えられます。

その結果、早期発見や対応が図られ、障害者認定を受ける割合が増えていると思われます。しかし一方で、通級指導員など専門員の人員確保が困難なため、教員の負担は軽減されにくい状況です。全ての子どもが受ける学校教育の質を維持するためには、人員を確保し、教員の負担を軽減することが重要となります。

②ひとり親の児童扶養手当受給者の就労状況

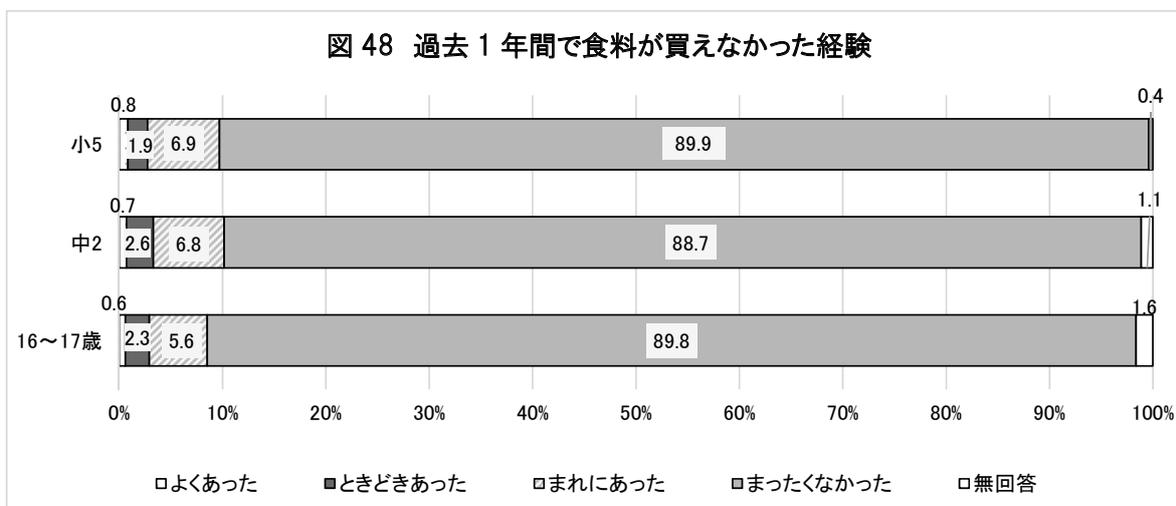
ひとり親の児童扶養手当を受給している人の就労状況については、「パート・アルバイト」が41.2%と最も多く、続いて「正社員」が32.1%となっています。その他、「就労していない」が11.0%、「自営」が5.1%、「派遣社員・契約社員」が1.1%という状況です。



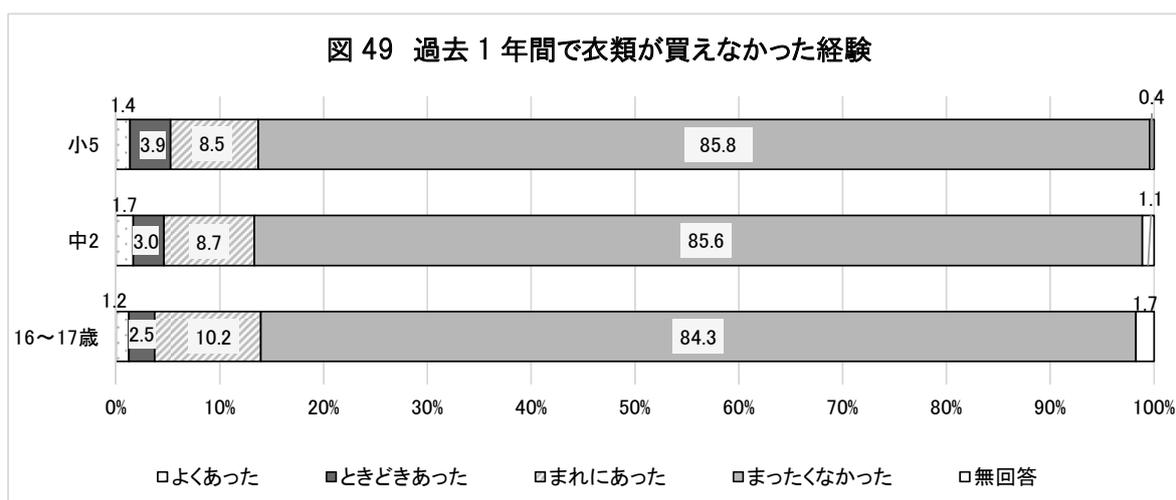
資料：日野市セーフティネットコールセンター

### ③ これまでに食料、衣類が購入できなかった状況（小学校5年生、中学校2年生、16～17歳の保護者）

それぞれの保護者に、過去1年の間に、お金が足りず、家族が必要とする「食料」、「衣類」が買えないことがあったかどうかについて、たずねたところ、食料については、どの年齢の保護者も「まったくなかった」が約90%と最も多くなっています。衣類に関しても同様の結果で、「まったくなかった」が約85%になっています。食料、衣類ともに、「よくあった」の回答は少ないものの、「ときどきあった」「まれにあった」の回答が、各年齢層において1割近くあります。このような結果から、一時的にでも生活が苦しい状況に陥る世帯があり、その世帯の子どもの食生活や衛生面が不十分であることが懸念されます。



資料：子供の生活実態調査

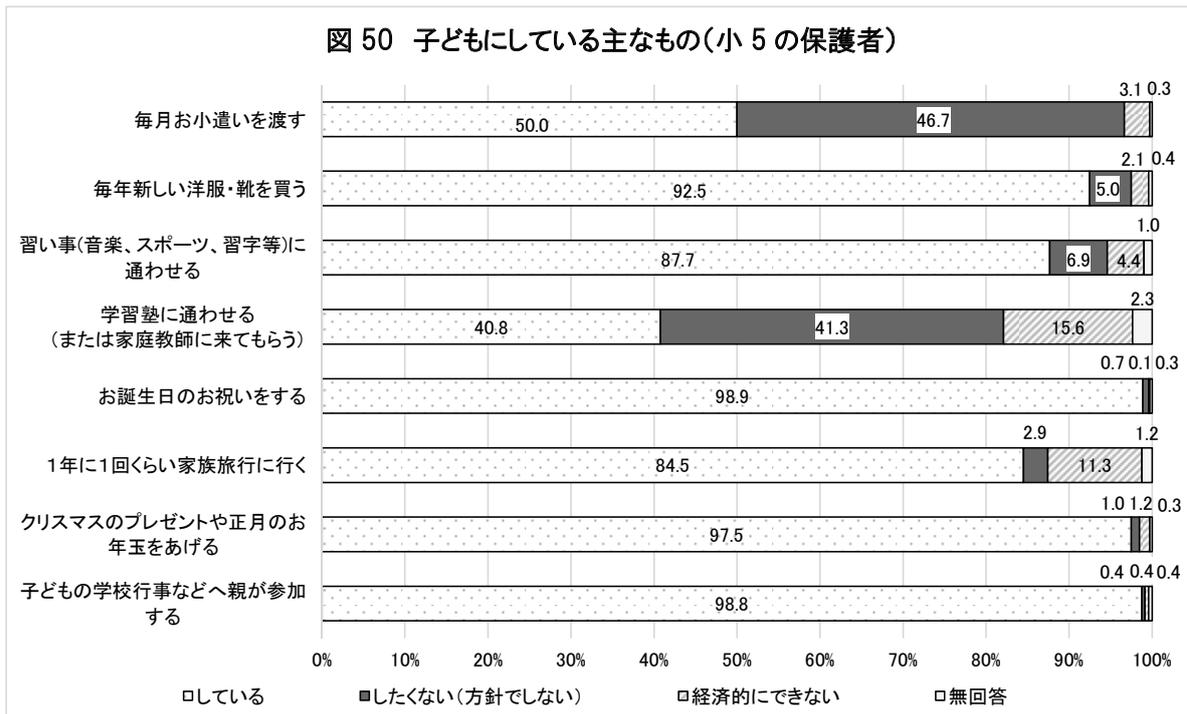


資料：子供の生活実態調査

④子どもにしている主なもの〈お小遣いを渡す、新しい服を買うなど〉(小学校5年生、中学校2年生、16~17歳の保護者)

保護者が「子どもにしている主なもの」として各年齢層に共通するのは、「お誕生日のお祝いをする」が95%以上と最も多くなっています。次いで、小学生は「子どもの学校行事などへ親が参加する」が98.8%、中学生では「子どもの学校行事などへ親が参加する」が96.6%、16~17歳は「クリスマスのプレゼントやお正月のお年玉をあげる」が92.8%となっています。この結果だけみると、経済的にも安定した仲の良い家族像が想像できますが、「経済的にできないもの」の回答に目を向けてみると、小学生では「学習塾に通わせる(または家庭教師に来てもらう)」が15.6%、次いで「1年に1回くらい家族旅行に行く」が11.3%となっています。

中学生は、「1年に1回くらい家族旅行に行く」と「学習塾に通わせる(または家庭教師に来てもらう)」が約13%となり、16~17歳についても同様に、「1年に1回くらい家族旅行に行く」と「学習塾に通わせる(または家庭教師に来てもらう)」が約19%となっています。これらは、生活していく上で必ず必要なものではないものの、教育格差を生む原因となったり、子どもの心を豊かにする機会が減少することにもなることから、支援の形を検討していく必要があります。



資料：子供の生活実態調査

図 51 子どもにしている主なもの(中 2 の保護者)

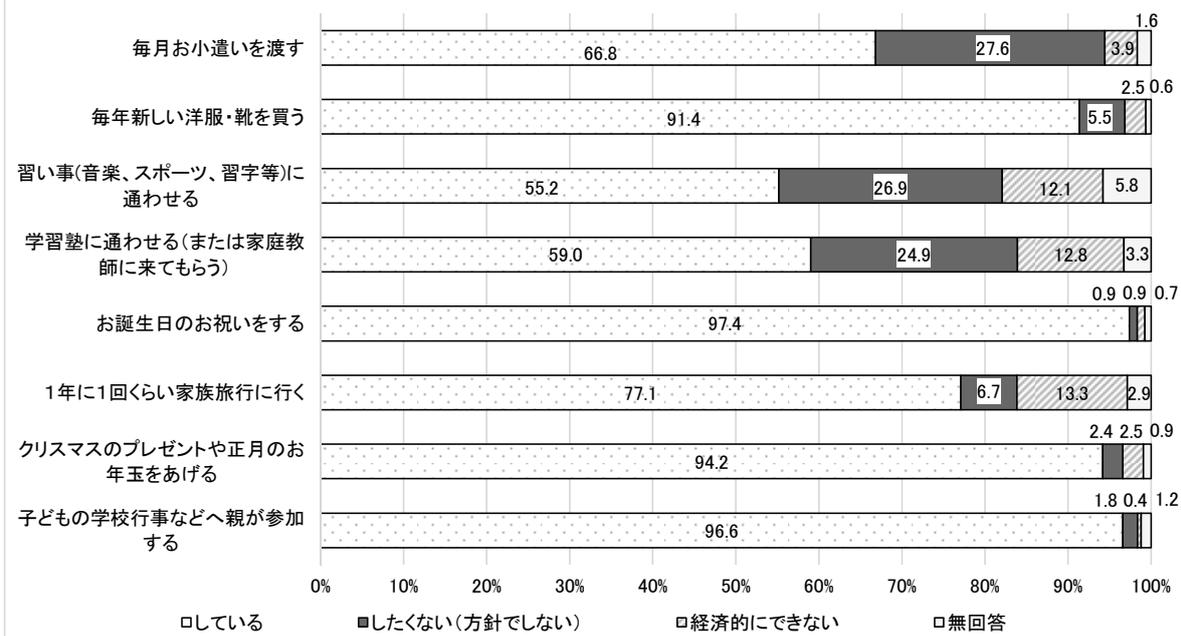
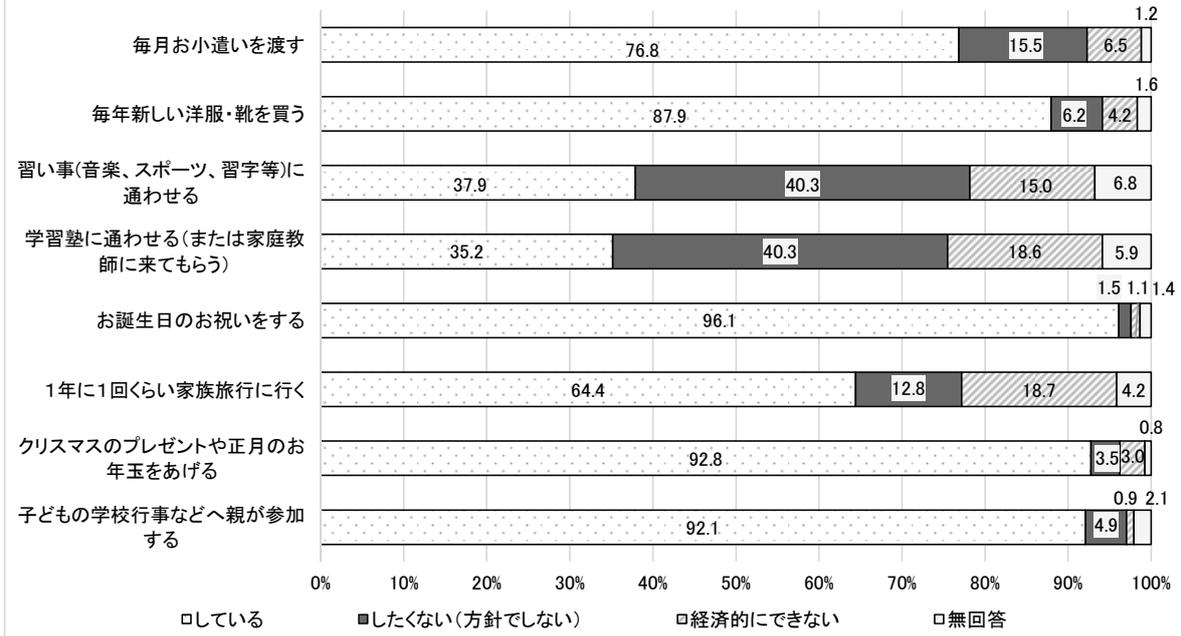


図 52 子どもにしている主なもの(16~17歳の保護者)



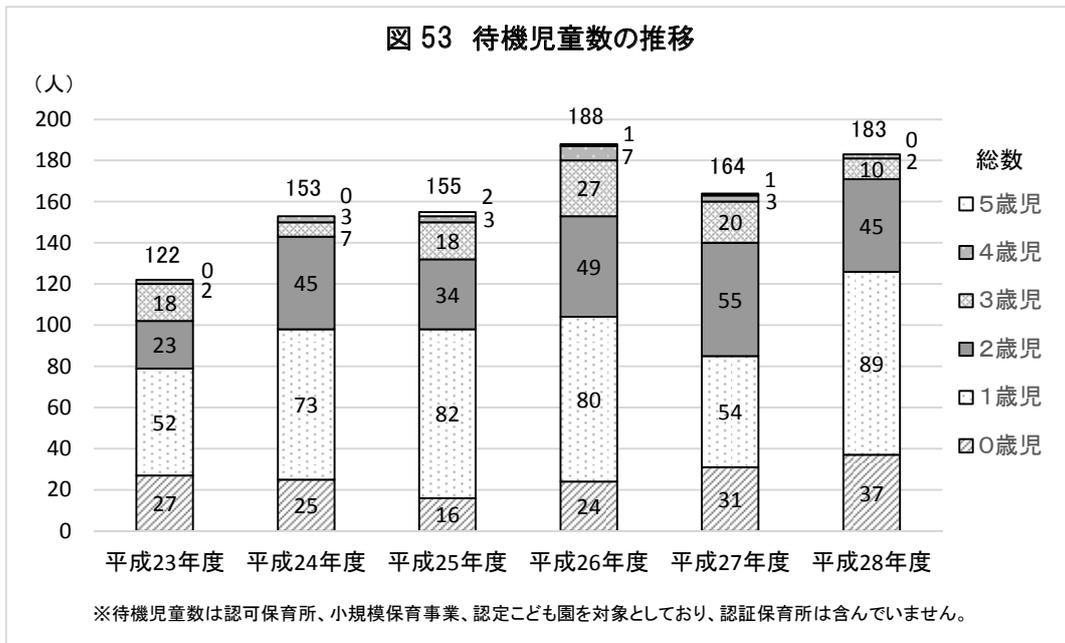
資料：子供の生活実態調査

(5) 子育てにおける親の状況について .....

①待機児童数の推移

待機児童の総数は平成23年度から平成26年度まで増加傾向にありましたが、平成27年度に一時減少し、平成28年度には再び増加に転じて183人となっています。

年齢別にみると、近年は「0歳児」が増加傾向であるのに対し、「4歳児」は減少傾向にあります。その他の年齢は増減を繰り返しています。



資料：日野市保育課（数値は各年度4月1日現在）

②認可保育施設の利用時間、定員数と延長保育利用者数

本市の保育施設の基本の保育時間は、7:00～18:00の11時間です（至誠いしだ保育園、万願寺保育園のみ7:15～18:15）。

平成28年度現在の保育施設数は小規模保育事業、認定こども園を含めて40カ所あり、そのうち定員数が100人以上の保育施設は21カ所となっています。延長時間を設けている保育施設は39カ所で、ほとんどが18:00～19:00、18:00～20:00の時間帯で延長対応しています。また、1日当たりの延長保育の利用者数は平成26年度から2,000人を超えています。

※認証保育所は、施設との直接契約であるため、数値に含まれていません。

表9 市内の延長時間別保育所数(平成28年度)

延長時間	保育施設数
18:00～19:00	22カ所
18:00～20:00	16カ所
18:15～19:15	1カ所
なし	1カ所

資料：日野市保育課

表 10 1日当たりの延長保育実利用者数の推移

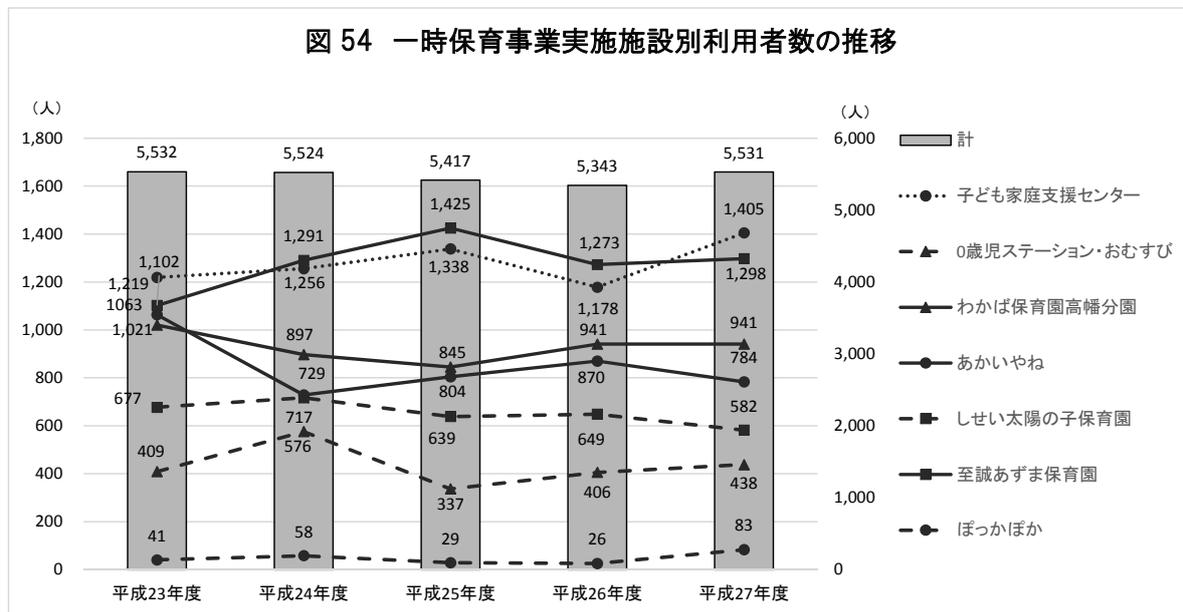
項目	平成 26 年度	平成 27 年度
1日あたり実利用者数 (公立・私立合計)	2,102人	2,063人

資料：日野市保育課

### ③一時保育事業実施施設別利用者数

本市では、平成 27 年度現在、一時保育事業を 7 カ所の施設で実施しています。それぞれの利用者数の合計人数は、平成 23 年度が 5,532 人、平成 27 年度が 5,531 人で、ほぼ一定数で推移しています。

図 54 一時保育事業実施施設別利用者数の推移



資料：日野市子ども家庭支援センター

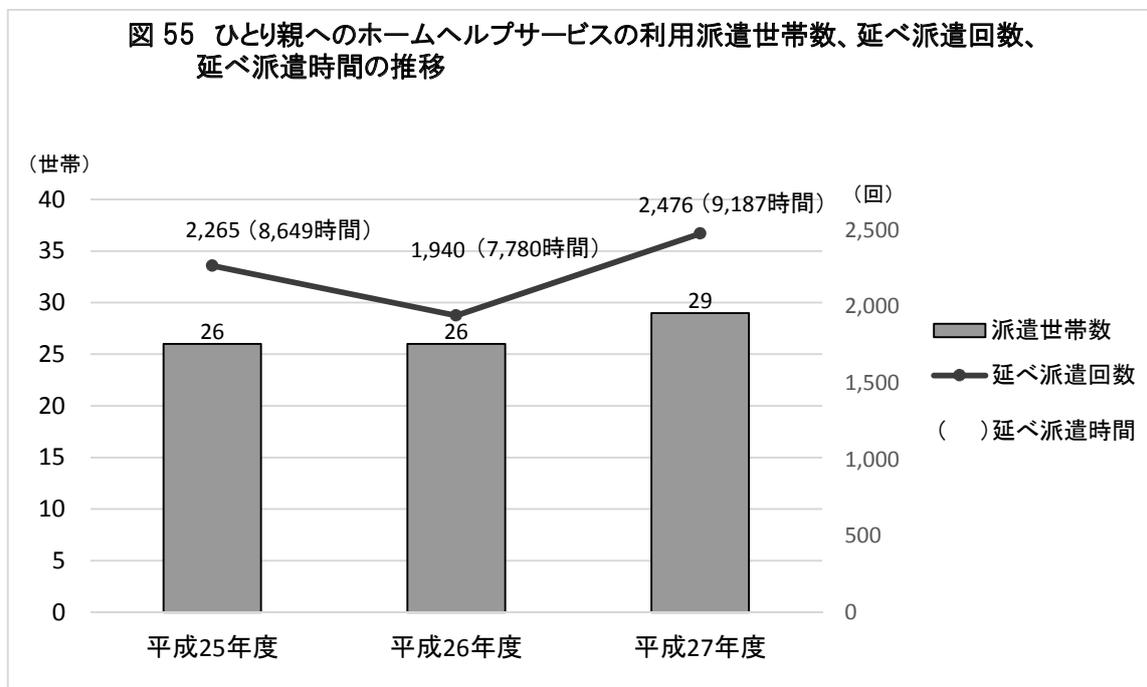
#### 注目ポイント

一時保育事業を実施している 7 カ所の施設を個別にみると、毎年施設ごとに変動があります。これは年ごとの出生数や、年齢ごとの子どもの人数の変動によるものと、スタッフの人数など体制の変動によるものがあります。そのため、各施設には毎時期の募集人数に応じて体制を整えるという柔軟な対応が求められます。

さらに、一時保育事業は現在予約制度（1 週間前）であり、保護者からは予約の時期の短縮や、直前での臨機応変な対応を希望する声もあり、施設側の体制強化も含めて今後のサービスを充実していく必要があります。

## ④ひとり親へのホームヘルプサービスの利用状況

ひとり親へのホームヘルプサービスを利用している世帯数は平成25年度からやや増加し、平成27年度は29世帯でした。また、延べ派遣回数と延べ派遣時間については、いずれも平成25年度と比べると平成27年度は増加しています。



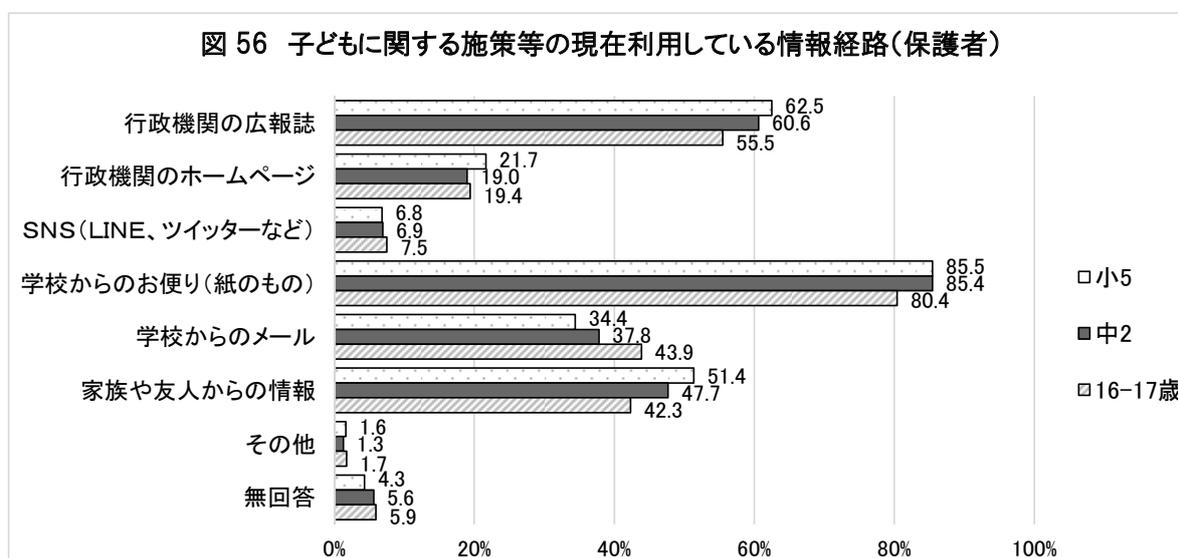
資料：日野市子育て課

(6) 支援の連携体制について .....

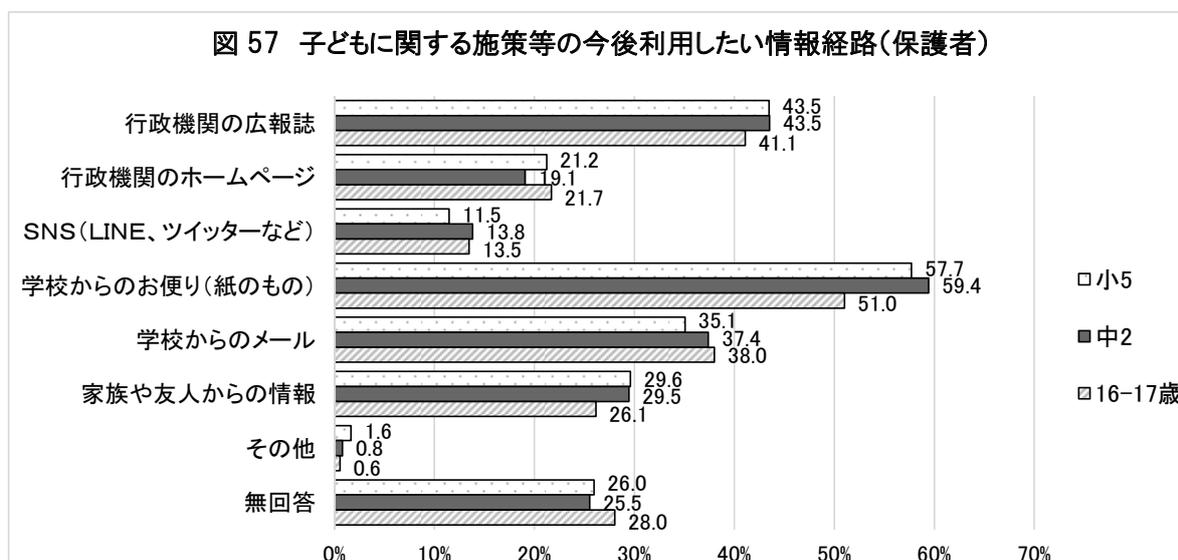
①情報の入手方法（小学校5年生、中学校2年生、16～17歳の保護者）

保護者が子どものための支援に関する施策などの情報を入手する方法について、最も多い手段は、全ての年齢層において「学校からのお便り（紙のもの）」で、80%以上でした。

また、最も少ない手段は「SNS（LINE、ツイッターなど）」の約7%で、次いで、「行政機関のホームページ」で約20%でした。一方で、今後受け取りたい方法として最も多い手段も、半数以上が「学校からのお便り（紙のもの）」で、次に「行政機関の広報誌」でした。スマートフォンやパソコンの普及による、情報の電子化が進んでいる中でも、紙媒体による情報のほうが好まれている状況を考察した上で、今後は行政から保護者に対して、発信する最新の支援情報を迅速に行き渡らせる手段を検討していく必要があります。



資料：子供の生活実態調査

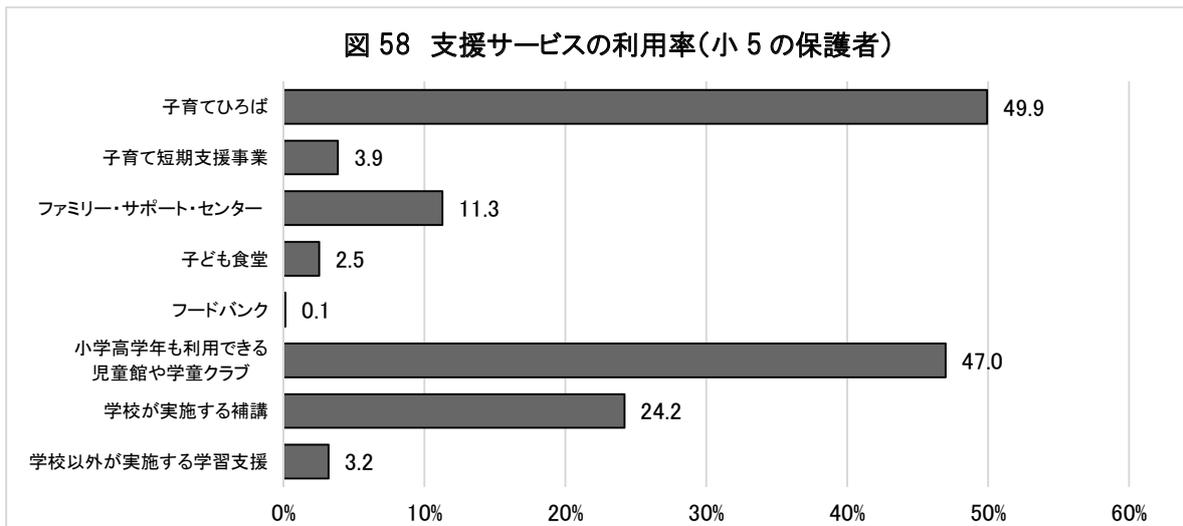


資料：子供の生活実態調査

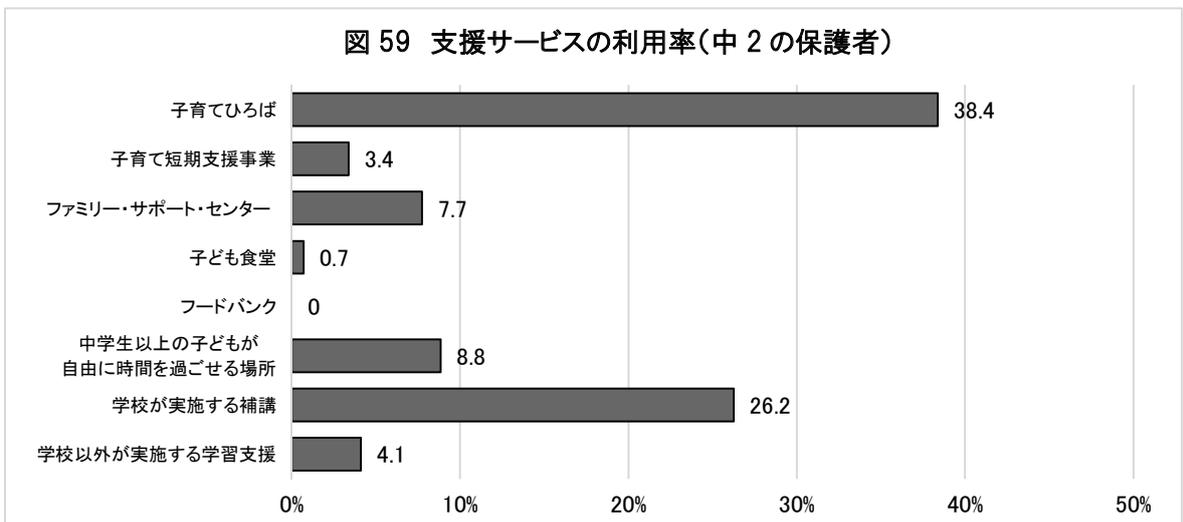
②支援サービスの利用状況（小学校5年生、中学校2年生、16～17歳の保護者）

それぞれの保護者が、これまで行政が行う支援サービスのうち「利用したことがある」と回答した項目の中で、小学生と中学生は「子育てひろば」が最も多く、それぞれ49.9%、38.4%でした。16～17歳では、「学校が実施する補講（学習支援）」が24.4%で最も多くなりました。次に多く利用しているサービスをみると、小学生は「小学校高学年も利用できる児童館や学童クラブ」が47.0%で、中学生は「学校が実施する補講」で26.2%でした。16～17歳では、「学校以外が実施する学習支援」で5.4%でした。

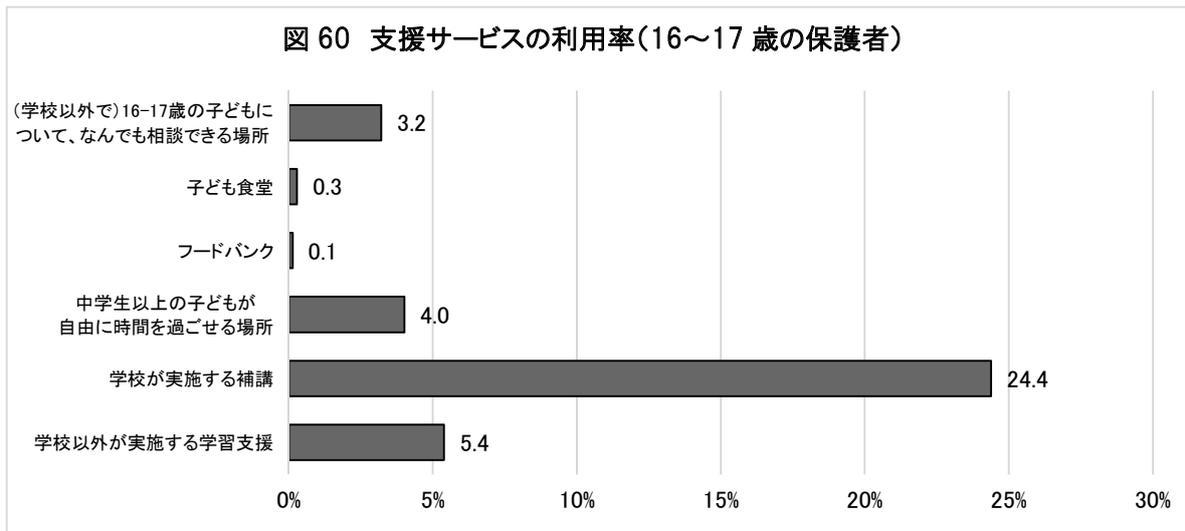
保護者の傾向としては、子どもの年齢が低い場合は、子育て相談や子どもが安全安心に過ごせる居場所に対する要望が強く、子どもの年齢が高くなるにつれて、子育ての悩みはもちろんのこと、学習面での悩みの相談についての要望が強くなるように思われます。このような要望に応えるべく、各種制度などについてわかりやすく示した利用ガイドの作成や、相談窓口での適切な対応ができる職員を育成するため、職員研修の実施などに取り組み、支援サービスを必要としている保護者に対して情報が行き渡る仕組みづくりが必要となります。また、制度などについて知らない方に対しても更なる情報の周知、発信の工夫に努める必要があります。



資料：子供の生活実態調査



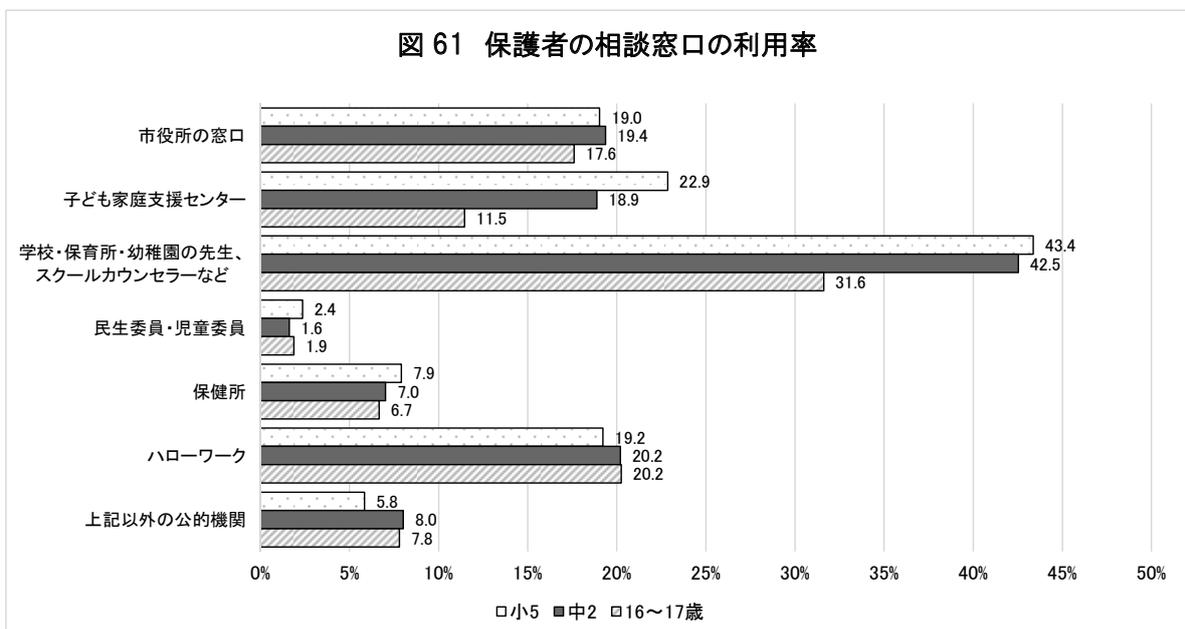
資料：子供の生活実態調査



資料：子供の生活実態調査

### ③相談窓口の利用状況(小学校5年生、中学校2年生、16~17歳の保護者)

これまで困ったときに公的機関に相談したことがあるかどうかについて、それぞれの保護者にたずねたところ、「相談したことがある」と回答したどの年齢層の保護者でも「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなど」が最も多く約30~40%となっています。続いて小学生の保護者では「子ども家庭支援センター」が22.9%、中学生と16~17歳の保護者では「ハローワーク」がそれぞれ20.2%で2番目に多くなっています。これらの相談先は利用率が特に高いことから、相談窓口の職員の育成や対応マニュアルの作成など、利用者が安心して相談に訪れやすい環境を、更に構築していく必要があります。また、最も少なかったのは各年齢層とも「民生委員・児童委員」で1.6~2.4%となっています。今後、利用率が少ない公的機関については、周知や相談対応の見直しを図り、相談者のおかれているような状況にも柔軟に対応できる相談先の充実を図る必要があります。



資料：子供の生活実態調査

④相談窓口を利用しなかった理由(小学校5年生、中学校2年生、16～17歳の保護者)

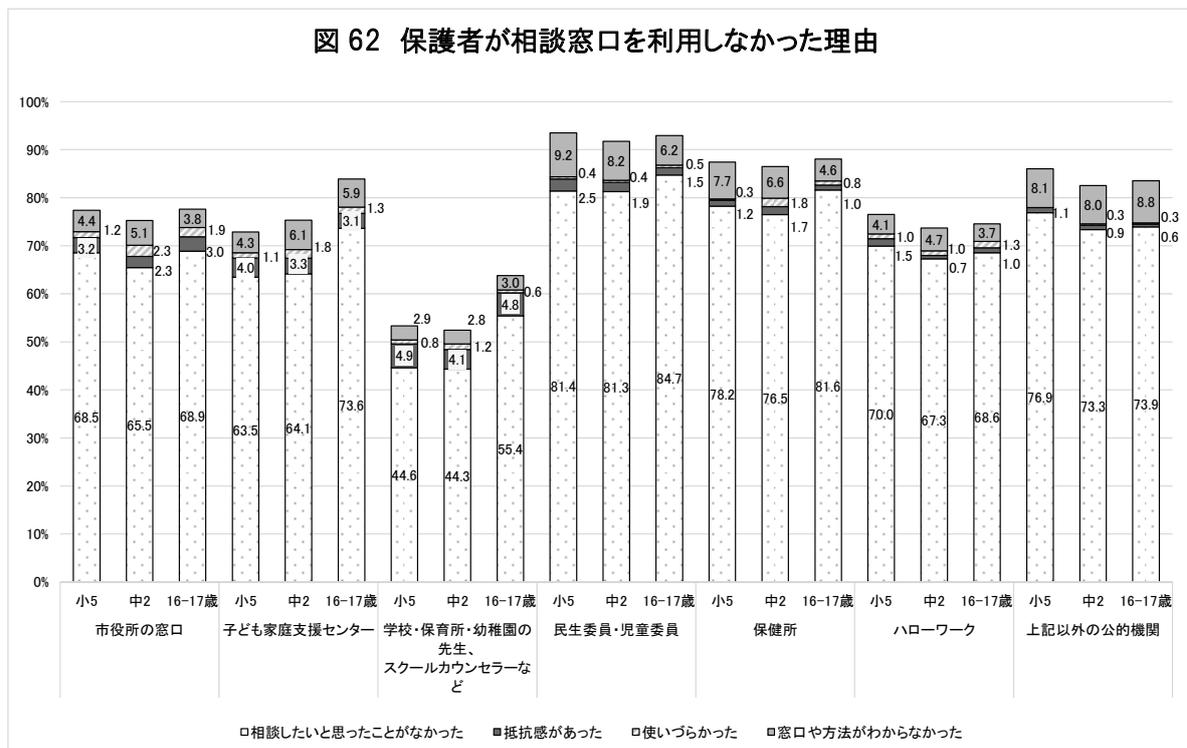
③「相談窓口の利用状況」において、「保護者がこれまで困ったときに公的機関に相談したことがあるかどうか」について、「相談したことがない」と回答した理由をたずねたところ、「相談したいと思ったことがなかった」相談先で最も多かったのは「民生委員・児童委員」で、全ての年齢層の保護者で割合が高く81.3～84.7%でした。

次に、「抵抗感があった」相談先で最も多かったのは、「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなど」で、4.1～4.9%でした。③の結果では、相談したことがある公的機関で最も多かったのが「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなど」ではあるものの、その相談にあたっては、抵抗がある方がいることも事実です。一方で、「どこに相談したらいいかわからない」「何を相談したいか具体的にわからない」などの声も多くなります。不安や悩みを抱える相談者が、分野ごとの専門的な相談先の選択に迷っていたり、最初に相談した窓口が適切な相談先でなかった場合には、必要な関係部署につなげられるための、総合的な窓口の体制と各部署の連携体制の強化が求められます。

また、相談時間や場所などが「使いづらかった」相談先として最も多かったのは「市役所の窓口」で、1.2～2.3%でした。

さらに、「窓口や方法がわからなかった」相談先は「民生委員・児童委員」が最も多く、8.2～9.2%でした。

「民生委員・児童委員」については、「相談したいと思ったことがなかった」、「窓口や方法がわからなかった」割合ががいずれもその他の公的機関と比較して高い割合であることから、今後は地域で身近な公的相談機関としての役割を充実していくために、制度に関するわかりやすい情報を広く発信していくことが求められます。



資料：子供の生活実態調査



# 第3章 共有すべき重要課題

## 1 日野市における貧困の重要課題

日野市の子どもを取り巻く現状について、市が保有する既存のデータ、東京都と連携して実施した子供と保護者の生活実態調査などから把握に努めました。現状をみていく中で洗い出された、日野市の子どもの貧困に関する重要な課題を、次のとおり整理しました。

### 1. 子どもの教育環境について

- 日野市全体の平均的学力が国や東京都のレベルに達している中、基礎的な学力が低い子どもが見受けられます。家庭環境等で学力の定着が左右されないように、個々に応じた学習支援や放課後等の学習支援の充実が求められます。また、家庭の環境によっては、学校の予習・復習や試験勉強を自宅ですることができない子どももいるため、無料の学習スペース等を提供していくことも必要です。
- 学力が身につかない背景には、家庭の経済的な困窮、保護者の精神的な問題等が関係している場合も少なくありません。生活困窮等の困難な状況にある子どもを早期に発見し、必要な支援を行うことが重要です。そのために、学校現場と福祉部門等をつなぐ機能の強化が必要です。
- 子どもが希望を持って夢に向かっていくためには、自己肯定感がはぐくまれることも重要です。学校の教科の勉強以外にクラブ活動や地域での文化活動などにも参加し、様々な体験をすることが、この自己肯定感の向上にもつながりますが、経済的な理由でこれらの体験が不足している子どももいるため、社会体験等の機会を提供していくことも必要になります。
- 家庭の生活困窮により、子どもが進学等を断念するケースもあります。子どもの教育に対する経済的な支援を幅広く行い、子どもたちが夢をあきらめることなく、チャレンジできるように後押しすることが重要です。

### 2. 子どもの生活について

- 望ましい食生活は、子どもの健やかな発育、健康の維持にとって非常に大切です。しかし、経済的な理由で朝食を食べられなかったり、栄養バランスの整った食事ができていない子どもがいます。家庭、学校、保育施設等での食育の推進と、地域でのフードバンク、子ども食堂の活動等により、食のセーフティネットを強化する必要があります。
- 子どもの貧困はみえにくいと言われています。早期に困窮状態にある子どもを発見し、適切な支援につなげていくためには、乳幼児健診等の機会を通じて把握に努めることが重要です。また、就学等で支援が途切れることがないように、関係者間で情報共有して継続的に支援していく必要があります。
- 子どもや保護者の生活実態や各種支援制度の認知及び利用状況等を定期的に調査し、施策の充実につなげていくことが求められます。

■ひとり親世帯等では、平日は放課後から夜遅くまで子どもひとりで過ごし、夕食もひとりで食べている状況が多く見られます。公的サービスにおける対象枠の拡大や時間の延長、公共施設等の活用により、子どもが安心して過ごせる地域の中での居場所を提供していくことが必要です。

■高校中退者や高校卒業後無職でいる若年者などの社会的自立を促進するために、ハローワーク等との連携により、個々に適した就労支援が求められます。

### 3. 経済面について

■経済的に支援が必要な世帯をしっかりと把握し、その生活状況等に応じて、国や東京都、日野市で行っている各種制度により、適切に支援していくことが必要です。相談等の中で把握した状況に緊急性がある場合は、生活保護による支援を行うことも求められます。さらに、子どもに係る所得基準の緩和、多子世帯への配慮、公的制度やサービスの利用料等の減免など、経済的な支援については子どもを中心にきめ細かく実施していくことが必要です。

■ひとり親の多くが、非正規で就労しています。生活状況や本人の意欲に応じて、各種訓練制度の活用等により、正規就労への転換に導くなどの就労支援が必要です。

### 4. 子育てについて

■生活困窮世帯にかかわらず、安心して妊娠、出産し、健やかに子どもが成長していけるように、妊娠期から子育て期まで継続的に支援をしていくことが必要です。その中でリスクを抱えた親を早期に発見し、必要な支援を適切に行うため、関係機関が情報を共有していくことが重要です。

■就労希望などの子育て世帯のニーズに対応するため、ソフトとハード両面での保育環境の整備が求められます。

■離婚直後のひとり親世帯等、緊急的に住居確保が必要なケースに対して、これまで支援が薄い面がありました。空き家等を活用するなど、住宅困窮者に対する支援制度について創意工夫していくことも必要です。

### 5. 相談、支援体制について

■貧困の状態にある子どもについては、子どもと日常的に接している学校、保育施設、児童館等の現場が情報を的確に把握し、状況により関係する支援機関が情報を共有し連携して対応することが重要です。そのため、日頃から各機関が相互に顔の見える関係を構築しておく必要があります。

■全ての子どもがいる世帯に対し、子育ての各種制度、相談窓口等の情報が行き渡るように、様々な手法により、効果的にわかりやすく情報発信していくことが求められます。

■子どもが貧困に陥る背景には、家庭内の問題等の複雑な原因が多様に絡み合っている状況が多くみられます。関係する相談窓口等が多岐に亘るケースもあり、部門横断的な連携体制の構築が必要です。

■子どもの貧困を早い段階でキャッチし、適切に支援機関等につなぐなど、しっかりと連携していくためには、市民等と接する機会の多い窓口職場、学校、保育施設等の教職員等が貧困に気づくための正しい知識、つなぐ意識を持つことが非常に重要となります。そのために、教職員に対する研修等を推進していきます。



# 第4章 基本的な考え方及び対策

## 1 目指すべき姿・基本的な方向性（目標）

### 目指すべき姿

全ての子どもたちが夢と希望を持って  
成長していけるような地域を目指します

指標	現状値 (平成 28 年度)	目標 (平成 33 年度)
子どもの相対的貧困率	7.4%	数値を下げます
全国学力・学習状況調査で 全問不正解だった人数（無回答率の高い 問題を分析し、対策を立てる） 【小学校・中学校教科ごと】	P9～P10 図 5～12 参照	人数を 減らします
平日の朝食摂取率（小学生・中学生）	小学生 96.8% 中学生 94.8%	100%
経済的な理由で子どもを学習塾に 通わせられない割合 (小学生・中学生・高校生)	小学校 5 年生 15.6% 中学校 2 年生 12.8% 高校 2 年生（16～17 歳） 18.6%	数値を下げます
ひとり親の正規就業率	32.1%	数値を上げます

※指標数値については、基本方針の期間中、その変化を定期的に計測し、改善状況を把握します。また、担当課が事業を実施していく中では、それぞれ目標を設定し、進行管理をしていきます。

### 基本的な方向性（目標）

#### 1.子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます

～子どもの個々の生活環境に配慮した学習や体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます～

#### 2.安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります

～子どもの健やかな育ちを守り支えるために、子どもに安全安心な生活環境を整え生活習慣の改善を図ります～

#### 3.子どもに係る経済的負担の軽減を図ります

～子どもが経済的な理由で将来への希望や夢をあきらめることがないように子育てに係る負担の軽減を図ります～

#### 4.子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます

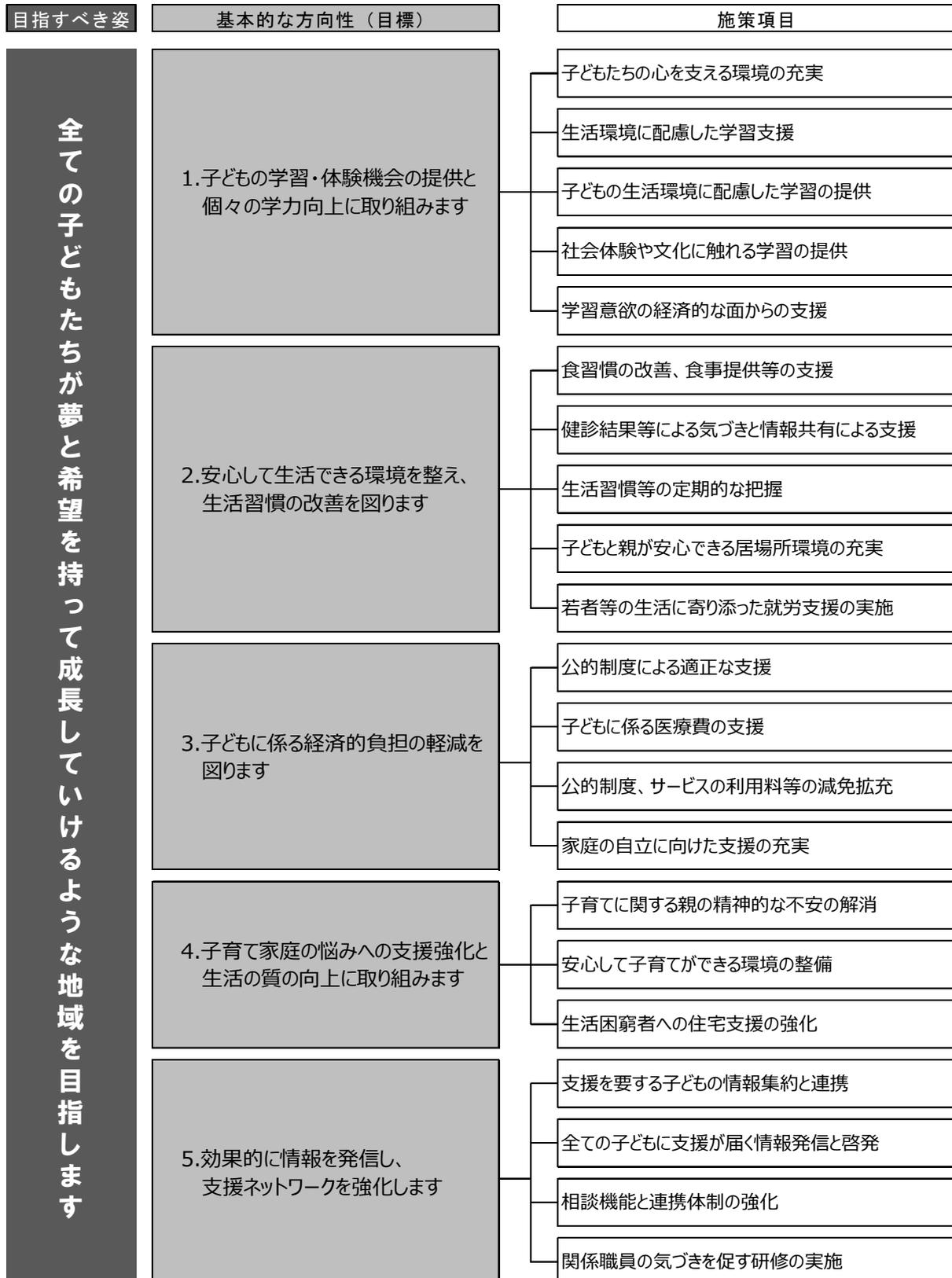
～子どもを育てる家庭の悩みを支え、子どもの家庭に対する心配を軽減して生活の質を高めます～

#### 5.効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します

～全ての子どもたちが支援を享受できるよう情報発信や相談機能、支援のネットワークを強化します～

## 2 目指すべき姿・基本的な方向性(目標)の施策体系図

【施策体系図】



### 3 目標を実現するための施策

#### 基本的な方向性（目標）1

#### 子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます

～子どもの個々の生活環境に配慮した学習や体験機会の提供と  
個々の学力向上に取り組みます～

- 施策項目1 子どもたちの心を支える環境の充実
- 施策項目2 生活環境に配慮した学習支援
- 施策項目3 子ども々の生活環境に配慮した学習の提供
- 施策項目4 社会体験や文化に触れる学習の提供
- 施策項目5 学習意欲の経済的な面からの支援

基本的な方向性（目標）2

**安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります**

～子どもの健やかな育ちを守り支えるために、子どもに安全安心な生活環境を整え  
生活習慣の改善を図ります～

- 施策項目1 食習慣の改善、食事提供等の支援
- 施策項目2 健診結果等による気づきと情報共有による支援
- 施策項目3 生活習慣等の定期的な把握
- 施策項目4 子どもと親が安心できる居場所環境の充実
- 施策項目5 若者等の生活に寄り添った就労支援の実施

### 基本的な方向性（目標）3

## 子どもに係る経済的負担の軽減を図ります

～子どもが経済的な理由で将来への希望や夢をあきらめることがないように  
子育てに係る負担の軽減を図ります～

- 施策項目1 公的制度による適正な支援
- 施策項目2 子どもに係る医療費の支援
- 施策項目3 公的制度、サービスの利用料等の減免拡充
- 施策項目4 家庭の自立に向けた支援の充実

基本的な方向性（目標）4

**子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます**

～子どもを育てる家庭の悩みを支え、子どもの家庭に対する心配を軽減して

生活の質を高めます～

○ 施策項目1 子育てに関する親の精神的な不安の解消

○ 施策項目2 安心して子育てができる環境の整備

○ 施策項目3 生活困窮者への住宅支援の強化

基本的な方向性（目標）5

**効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します**

～全ての子どもたちが支援を享受できるよう情報発信や相談機能、  
支援のネットワークを強化します～

- 施策項目1 支援を要する子どもの情報集約と連携
- 施策項目2 全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発
- 施策項目3 相談機能と連携体制の強化
- 施策項目4 関係職員の気づきを促す研修の実施

## 4 施策に基づく拡充事業・新規事業

### 基本的方向性 1 子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます

#### 施策項目 1 子どもたちの心を支える環境の充実

区分	事業	担当課
拡充	児童・生徒、保護者、教職員に対してスクールカウンセラーの相談体制の充実（問題をかかえた子の早期発見、スクールソーシャルワーカー等との連携）	学校課
拡充	学校へのスクールソーシャルワーカーの配置による福祉との連携 ・各中学校区に配置検討 ・福祉と連携し、社会資源を活用する仕組みの構築	教育支援課
新規	地域の協力による「気になる情報提供」の仕組みづくり	学校課

#### 施策項目 2 生活環境に配慮した学習支援

区分	事業	担当課
拡充	授業の補習の充実（個々の学力に対応した基礎学習の提供、学習指導者を配置した補習の実施）	学校課
拡充	特別支援教室及びリソースルームの拡大（小中学校全校に設置）	教育支援課
拡充	生活困窮家庭の子どもに対する学習支援の拡大（全中学校区に設置）	セーフティネットコールセンター
拡充	地域の方（大学生・教員OBなど）の協力による放課後の学習支援の拡大（小中学校で段階的に拡充）	生涯学習課、学校課
新規	地域でわかりやすい学習指導を実施する民間団体への補助等支援の実施	セーフティネットコールセンター
新規	家庭訪問の実施検討	学校課
拡充	教員の負担軽減の拡充	学校課

#### 施策項目 3 子どもたちの生活環境に配慮した学習の提供

区分	事業	担当課
新規	空き家等を活用した無料の自習スペースの提供（中高生向け）	都市計画課
新規	図書館、交流センターなど公共施設への学習スペースの設置検討	図書館、地域協働課、その他関係課

#### 施策項目4 社会体験や文化に触れる学習の提供

区分	事業	担当課
新規	地域企業との連携による就業体験の実施	産業振興課
拡充	地域の文化や催し等の参加機会の拡大	郷土資料館、 生涯学習課、 中央公民館、 新選組のふるさと 歴史館、 文化スポーツ課、 子育て課
拡充	様々な体験を聞いたり、文化に触れる場の提供	産業振興課、 中央公民館、 図書館、学校課
拡充	自然体験の機会の充実	子育て課

#### 施策項目5 学習意欲の経済的な面からの支援

区分	事業	担当課
拡充	奨学金制度の効果検証 (奨学金の使途、有効性確認のためのアンケートの実施)	庶務課
拡充	奨学金制度の拡充検討(所得制限の緩和、支給額の増額)	庶務課

### 基本的方向性2 安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります

#### 施策項目1 食習慣の改善、食事提供等の支援

区分	事業	担当課
拡充	家庭での食育の推進(健康・食習慣、豊かな心の育成支援、第3期食育推進計画に沿った拡充)	健康課
拡充	情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育の推進(食習慣、豊かな心の育成、第3期食育推進計画に沿った拡充)	学校課、子育て課、 保育課
拡充	食習慣の改善等に取り組む団体等への運営等支援 (子ども食堂、フードバンク)	企画経営課、 セーフティネット コールセンター
新規	朝食を欠食した児童・生徒に対し学校で軽食の無料提供検討 (フードドライブの活用、農業者、スーパー、コンビニなどから果物、パンの提供の活用検討)	学校課

### 施策項目2 健診結果等による気づきと情報共有による支援

区分	事業	担当課
新規	学校歯科、乳幼児歯科検診結果の情報共有 (個人情報配慮、個人情報スムーズに共有できる仕組みづくり)	学校課、健康課
拡充	新生児、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診結果の情報共有 (個人情報配慮、連携の強化)	健康課
拡充	関係機関と連携した児童虐待防止と虐待への対応(連携の強化)	子ども家庭支援センター
拡充	配偶者等からの暴力(DV)の未然防止、早期発見と対応策の強化(連携の強化)	男女平等課

### 施策項目3 生活習慣等の定期的な把握

区分	事業	担当課
新規	生活実態調査の定期的な実施	セーフティネットコールセンター
新規	貧困対策の担い手となる関係機関へのアンケートの実施	セーフティネットコールセンター

### 施策項目4 子どもと親が安心できる居場所環境の充実

区分	事業	担当課
拡充	学童クラブ育成時間の拡大、対象者の拡大検討	子育て課
拡充	スーパーひのっち「なつひの」の拡大検討	子育て課
新規	特別支援教室等において社会生活のルール指導の検討	教育支援課
拡充	児童館での高校生向けの事業内容の検討	子育て課
新規	子どもの居場所としての公園整備(遊具の充実、街灯設置)	緑と清流課
新規	子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援	子育て課、子ども家庭支援センター

### 施策項目5 若者等の生活に寄り添った就労支援の実施

区分	事業	担当課
新規	雇用、就労の総合的支援を行う部門の設置検討	企画経営課
拡充	若者(中退者・ニート・フリーター等)に対する就労支援の強化(市内企業、関係機関等との連携)	生活福祉課、セーフティネットコールセンター、産業振興課、子ども家庭支援センター、子育て課、障害福祉課
拡充	ハローワークと連携したひとり親等の生活困窮者への就労支援強化	生活福祉課、セーフティネットコールセンター

### 基本的方向性 3 子どもに係る経済的負担の軽減を図ります

#### 施策項目 1 公的制度による適正な支援

区分	事業	担当課
拡充	生活保護の適正な捕捉による生活支援の強化 (進学、就労に向けた自立支援プログラムの推進)	生活福祉課
拡充	受験生チャレンジ支援事業の拡充の要望 (多子の視点を入れた所得制限緩和)	セーフティネット コールセンター
拡充	認証保育所等入所児童保護者への補助の充実	保育課
拡充	就学援助の拡充検討	庶務課
新規	中学校クラブ活動に係る個人負担費用助成制度の検討 (交通費、道具類等)	庶務課

#### 施策項目 2 子どもに係る医療費の支援

区分	事業	担当課
新規	子どもの医療費助成制度の見直し検討	子育て課

#### 施策項目 3 公的制度、サービスの利用料等の減免拡充

区分	事業	担当課
新規	駐輪場使用料の学生無料化検討 (マイナンバーを活用した年齢確認の検討、指定管理者 配慮)	道路課、 情報システム課
新規	運動施設等の子どもが利用する施設の減免基準の見直し 検討	企画経営課

#### 施策項目 4 家庭の自立に向けた支援の充実

区分	事業	担当課
拡充	母子家庭等の資格取得支援の強化(国家資格取得支援)	セーフティネット コールセンター
拡充	女性の再就職支援、ハローワークと連携した就労支援	男女平等課
拡充	家計収支管理等に関する相談支援の充実	セーフティネット コールセンター
新規	弁護士等と連携した養育費未払い及び離婚調整等の支援 強化	市長公室
拡充	ひとり親セミナーの充実	セーフティネット コールセンター
拡充	養育困難者のセーフティネットとしての母子生活支援 施設の周知	セーフティネット コールセンター
新規	高校生等のいるひとり親家庭への家賃助成の実施	セーフティネット コールセンター、 子育て課

**基本的方向性4** 子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます**施策項目1** 子育てに関する親の精神的な不安の解消

区分	事業	担当課
拡充	乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）、産前産後ケア、育児支援家庭訪問の充実（困難者の早期発見・支援の仕組みの構築）	健康課、 子ども家庭支援センター
拡充	基本的な生活習慣や社会的ルールを学べる講座等の実施と充実（保護者対象）	生涯学習課、 学校課
拡充	子育て情報の発信（ぼけっとナビ、知っ得ハンドブック等の漏れのない提供）	子ども家庭支援センター
拡充	プレママ（妊婦）＆乳幼児健康相談事業による子育て不安解消	健康課
拡充	乳幼児期における親の子育て力向上支援講座の充実	子ども家庭支援センター
拡充	民生委員・児童委員（主任児童委員）による地域での支援及び行政との調整	福祉政策課
拡充	子育てパートナー事業の充実（会員拡大）	子ども家庭支援センター
拡充	ファミリー・サポート・センター事業の充実（会員拡大）	子ども家庭支援センター

**施策項目2** 安心して子育てができる環境の整備

区分	事業	担当課
拡充	「新！ひのっ子すくすくプラン」に基づく待機児童解消、多様なニーズへの対応に向けた保育施設整備の実施	保育課
新規	組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能導入	健康課、 子ども家庭支援センター、学校課
拡充	ショートステイ、トワイライトステイのスムーズな利用の実現	子ども家庭支援センター
拡充	一時保育事業の実施場所の拡充	子ども家庭支援センター

**施策項目3** 生活困窮者への住宅支援の強化

区分	事業	担当課
新規	ひとり親家庭等の民間賃貸住宅への入居支援	都市計画課
拡充	離婚直後等のひとり親への住宅支援	セーフティネットコールセンター、 財産管理課
新規	空き家を活用した住宅支援の検討	都市計画課

## 基本的方向性 5 効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します

### 施策項目 1 支援を要する子どもの情報集約と連携

区分	事業	担当課
新規	組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能導入（再掲）	健康課、子ども家庭支援センター、学校課
拡充	困難をかかえる子どもに関する連絡協議会等各種会議による情報の共有と連携	関係各課（健康福祉部、子ども部、教育委員会などの関係課）

### 施策項目 2 全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発

区分	事業	担当課
新規	貧困に対する支援情報等を学校を通じて、全ての子どもに提供	セーフティネットコールセンター
新規	市民に対する貧困対策に関する基本方針及び施策に関する周知及び啓発	セーフティネットコールセンター
拡充	子育て情報の発信（ぼけっとナビ、知っ得ハンドブック等の漏れのない提供）（再掲）	子ども家庭支援センター

### 施策項目 3 相談機能と連携体制の強化

区分	事業	担当課
拡充	子ども家庭支援センターが子どもと家庭の総合相談拠点であることの周知の強化	子ども家庭支援センター
拡充	庁内各課相互の困難をかかえる家庭の情報共有、支援へのつなぎ	各課

### 施策項目 4 関係職員の気づきを促す研修の実施

区分	事業	担当課
新規	職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施（気づきと連携意識）	セーフティネットコールセンター、職員課
新規	学校管理職研修、初任者研修、10年経験者研修における貧困対策の気づきと連携意識の醸成（気づきと連携の強化）	学校課

# 第5章 推進体制

## 1 推進体制

### (1) 基本方針の推進体制.....

子どもの貧困対策を総合的に推進していくため、庁内の関係各課で構成される「日野市子どもの貧困対策庁内連絡会」を活用し、庁内の連携体制をより強化し、総合的に推進していきます。

また、学識者、公募市民委員、子どもの貧困対策に関する活動を行っている有識者等、様々な分野の関係者で構成される「(仮称)日野市子どもの貧困対策推進委員会」により、事業の進行管理等を行っていきます。

### (2) 進行管理.....

具体的な事業については、定期的に実施状況を確認し、必要に応じて見直しを行います。

また、本基本方針全体については、各事業に対する検証、評価を行った結果や、法律、大綱の見直し状況など国等の動向も踏まえて、見直しを検討していきます。

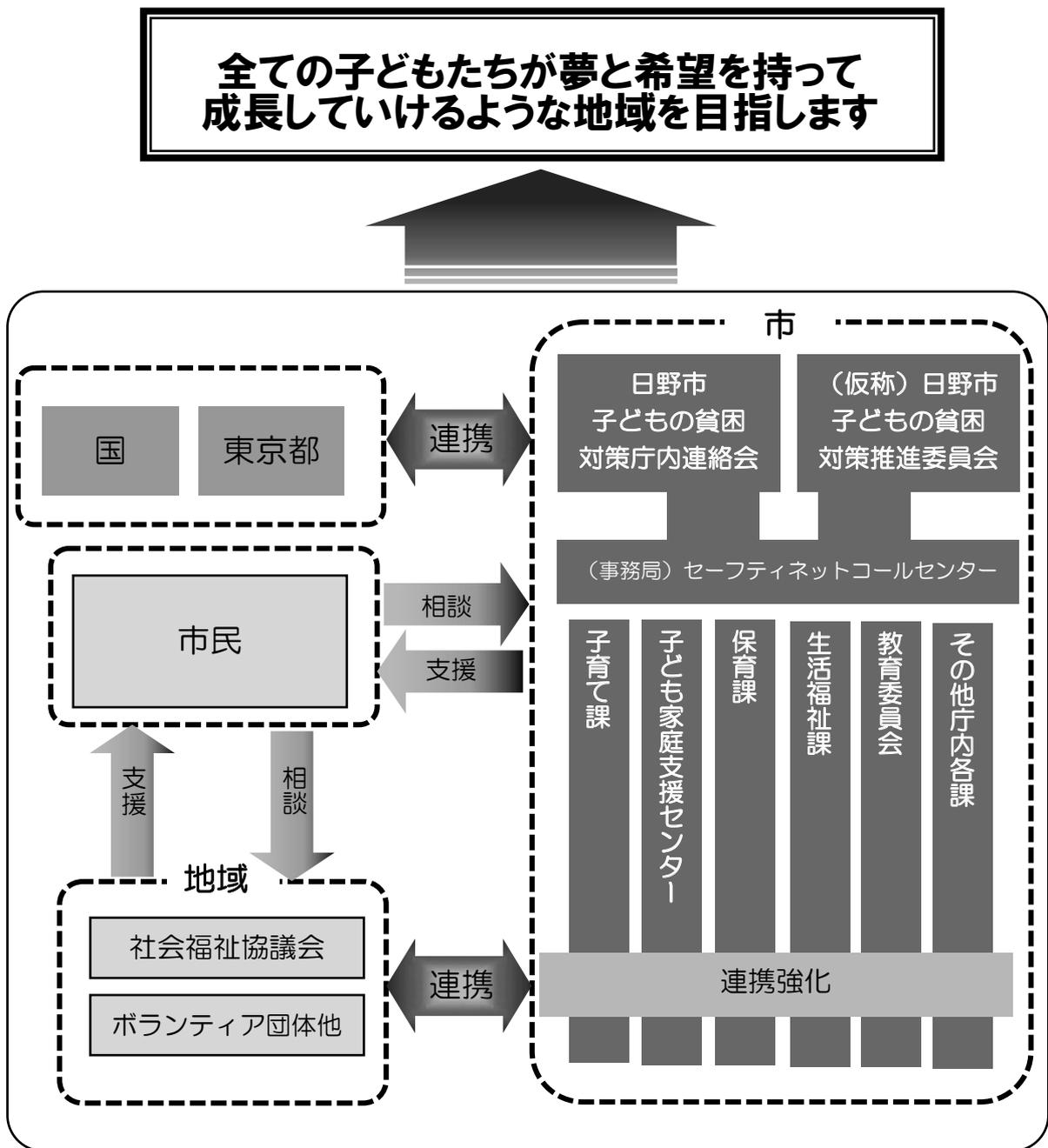
### (3) 庁内各課の連携.....

子どもの貧困は、関連する分野が広範多岐にわたるため、庁内各課が情報を共有し、市全体で取り組まなければならない大きな課題です。事業の実施に当たっては、関係各課をはじめ庁内全体で十分な情報共有を図ります。さらに、貧困世帯にいち早く気づき、適切な部署につなげていくための連携体制を強化していきます。

### (4) 関係団体等との連携.....

貧困状態にある世帯の状況、支援についてのニーズは個々によって違います。きめ細かに対応できるよう地域における支援体制の整備を図ります。さらに、全体に対する予防的な対策が重要です。市だけではなく、関係機関や企業、NPO、自治会などの関係団体とも連携を十分に図っていきます。

【子どもの貧困対策の推進体制のイメージ図】



## 2 定期的な調査

### (1) 子どもや保護者の生活実態調査 .....

本基本方針に位置づけた事業の充実や、第4章で設定した5つの指標等の現状を確認するため、定期的に子どもや保護者の実態調査を行います。さらに、実態調査については多面的に実施していきます。

### (2) 地域等で行われる活動の実態調査 .....

各事業を効果的に実施し、改善を図るために、現場の生の声等をしっかりと把握し、分析していくことも大切です。市の出先機関、NPO、自治会等の活動についても、定期的に調査をしていきます。



# 資料編

資料-1 日野市子どもの貧困対策に関する基本方針の策定経過

資料-2 日野市子どもの貧困対策協議会委員名簿

資料-3 基本方針に関連する継続事業

資料-4 各調査の概要



# 1 日野市子どもの貧困対策に関する基本方針の策定経過

項目	月 日	主な内容
第1回協議会	平成28年 7月14日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の役割について</li> <li>・日野市の子どもの貧困対策の考え方について</li> <li>・今までの経過及び今後のスケジュール等について</li> <li>・各課の「子どもの貧困対策」につながる事業について</li> </ul>
日野市「児童扶養手当現状届期間を利用したひとり親世帯アンケート」	8月1日(月) ～8月31日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の相談窓口で「児童扶養手当現況届期間を利用したひとり親世帯アンケート」を実施</li> </ul>
東京都「子供の生活実態調査」	8月5日(金) ～9月7日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都により、墨田区、豊島区、調布市、日野市に住民登録している全ての小学校5年生、中学校2年生、高校2年生(高校に在籍していない同年齢の方も含む)とその保護者を対象にした「子供の生活実態調査」を実施</li> </ul>
第2回協議会	9月30日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日野市の子どもの貧困対策の現状把握について</li> </ul>
日野市内における地域の活動内容等調査(ヒアリング調査)	10月26日(水) 10月27日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で活動している子どもの貧困対策に関連する各種団体及び保育園、小学校、中学校等へヒアリング調査を実施</li> </ul>
第3回協議会	11月14日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」の構成案について</li> </ul>
第4回協議会	12月19日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」素案について</li> </ul>
第5回協議会	平成29年 1月25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」素案について</li> </ul>
パブリックコメント	2月1日(水) ～2月7日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民からの意見募集</li> </ul>
第6回協議会	2月24日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」素案について</li> </ul>

## 2

## 日野市子どもの貧困対策協議会委員名簿

(委員長◎ 副委員長○)

選出区分	所 属	氏名（敬称略）
学識者 (2名)	首都大学東京 都市教養学部 教授	阿部 彩 ◎
	明星大学 人文学部 教授	福田 憲明 ○
公募市民 (2名)	市民委員	木村 真実
	市民委員	中間 勉
子どもの貧困対策 に関する活動を行 っている有識者 (3名)	社会福祉法人 創隣会 理事長	本村 雄一
	法政大学 現代福祉学部 学生	古谷 優依
	法政大学 現代福祉学部 学生	今井 桂華
民生児童委員の 代表者(1名)	中部地区副会長	小黒 恵子
小中学校の代表者 (2名)	市立大坂上中学校 校長	高橋 清吾
	市立日野第五小学校 校長	小林 洋之
市職員 (6名)	企画部長	大島 康二
	市民部長	古川 和子
	子ども部長	小塩 茂
	教育部長	岡野 仁
	教育部教育指導担当参事	記野 邦彦
	健康福祉部長	赤久保 洋司

事務局	健康福祉部 セーフティネットコール センター長	青木 真一郎
	健康福祉部 セーフティネットコール センター課長補佐 (ひとり親相談係長事務取扱)	萩原 美和子
	健康福祉部 セーフティネットコール センター セーフティネット係長	中川 宗也
	健康福祉部 セーフティネットコール センター 自立支援係長	大野 実

### 3 基本方針に関連する継続事業

#### 基本的方向性 1 子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます

##### 施策項目 1 子どもたちの心を支える環境の充実

事業	担当課
日野市立幼稚園・小学校教育研究会	学校課
外国人児童・生徒への講師配置	学校課
学校登校支援	教育支援課、教育センター、 子ども家庭支援センター
児童相談所との連携	子ども家庭支援センター

##### 施策項目 2 生活環境に配慮した学習支援

事業	担当課
既存事業なし	—

##### 施策項目 3 子どもの生活環境に配慮した学習の提供

事業	担当課
既存事業なし	—

##### 施策項目 4 社会体験や文化に触れる学習の提供

事業	担当課
移動教室及び修学旅行	学校課

##### 施策項目 5 学習意欲の経済的な面からの支援

事業	担当課
生活保護教育扶助	生活福祉課

#### 基本的方向性 2 安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります

##### 施策項目 1 食習慣の改善、食事提供等の支援

事業	担当課
既存事業なし	—

##### 施策項目 2 健診結果等による気づきと情報共有による支援

事業	担当課
既存事業なし	—

##### 施策項目 3 生活習慣等の定期的な把握

事業	担当課
既存事業なし	—

#### 施策項目4 子どもと親が安心できる居場所環境の充実

事業	担当課
児童館	子育て課

#### 施策項目5 若者等の生活に寄り添った就労支援の実施

事業	担当課
雇用における男女平等推進のための情報提供・啓発	男女平等課、 産業振興課
生活保護受給者への就労支援員による就労支援の実施	生活福祉課
就労活動促進費の支給	生活福祉課

### 基本的方向性3 子どもに係る経済的負担の軽減を図ります

#### 施策項目1 公的制度による適正な支援

事業	担当課
児童手当の支給	子育て課
児童扶養手当の支給	子育て課
児童育成手当の給付	子育て課
生活保護受給中の高校生の就労収入認定の特例	生活福祉課

#### 施策項目2 子どもに係る医療費の支援

事業	担当課
ひとり親家庭医療費助成制度	子育て課

#### 施策項目3 公的制度、サービスの利用料等の減免拡充

事業	担当課
学童クラブ費の軽減	子育て課
求職活動中の一時保育料の免除	子ども家庭支援センター
認証保育所等入所児童保護者への補助	保育課
私立幼稚園園児保護者への補助	保育課
児童扶養手当及び特別児童扶養手当支給世帯への下水道使用料の減免	下水道課
ゴミ袋購入費用の減免	ごみゼロ推進課

#### 施策項目4 家庭の自立に向けた支援の充実

事業	担当課
生活保護生業扶助（技能習得費）	生活福祉課
就労自立給付金の支給	生活福祉課
母子・父子自立支援員の相談体制の充実	セーフティネットコール センター
母子・父子自立支援プログラムによる自立に向けた支援の実施	セーフティネットコール センター
母子及び父子・女性福祉資金の貸付	セーフティネットコール センター

## 基本的方向性 4 子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます

### 施策項目 1 子育てに関する親の精神的な不安の解消

事業	担当課
出産・子育て応援事業	健康課
離乳食教室	健康課
地域子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター
児童相談	子ども家庭支援センター
専門指導事業	発達支援課
育児支援家庭訪問事業	子ども家庭支援センター
利用者支援事業	子ども家庭支援センター
産前産後ケア事業	子ども家庭支援センター

### 施策項目 2 安心して子育てができる環境の整備

事業	担当課
ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	男女平等課、産業振興課
一時預かり	発達支援課
保育所入所のひとり親への配慮	保育課
駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」	子育て課
ひとり親家庭ホームヘルプサービスによる支援	子育て課

### 施策項目 3 生活困窮者への住宅支援の強化

事業	担当課
既存事業なし	—

## 基本的方向性 5 効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します

### 施策項目 1 支援を要する子どもの情報集約と連携

事業	担当課
スーパーヴィジョン	子ども家庭支援センター

### 施策項目 2 全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発

事業	担当課
既存事業なし	—

### 施策項目 3 相談機能と連携体制の強化

事業	担当課
養育家庭啓発活動	子ども家庭支援センター
市税等の納税相談（生活困窮の訴えがあったり、生活困窮を認知した時は、関連窓口につなぐ）	納税課

### 施策項目 4 関係職員の気づきを促す研修の実施

事業	担当課
既存事業なし	—

## 4

## 各調査の概要

### (1) 東京都「子供の生活実態調査」

子どもたちの生活実態を正確に把握するために、平成 28 年 8 月に東京都が実施主体となり、首都大学東京子ども・若者貧困研究センターに委託し、墨田区、豊島区、調布市、日野市（4 自治体）に住民登録している全ての小学校 5 年生、中学校 2 年生、高校 2 年生（高校に在籍していない同年齢の方も含む）とその保護者を対象に実施しました。

#### アンケート調査概要

項目		内容	
調査名		子供の生活実態調査（郵送調査）	
集計期間		平成 28 年 8 月 5 日～9 月 7 日(34 日間)	
集計結果			
4 自治体	子供票	回答数／発送数 (回答率)	8,367 票／19,929 票 (42.0%)
	保護者票	回答数／発送数 (回答率)	8,429 票／19,929 票 (42.3%)
日野市	子供票	回答数／発送数 (回答率)	2,194 票／4,862 票 (45.1%)
	保護者票	回答数／発送数 (回答率)	2,205 票／4,862 票 (45.4%)

### (2) 日野市「児童扶養手当現況届期間を利用したひとり親世帯アンケート」

平成 28 年 8 月に日野市の相談窓口で「児童扶養手当現況届期間を利用したひとり親世帯アンケート集計」を実施し、ひとり親世帯の現況を把握するための調査を行いました。

#### アンケート調査概要

項目	内容
調査名	児童扶養手当現況届期間を利用したひとり親世帯アンケート
集計期間	平成 28 年 8 月 1 日～8 月 31 日 (31 日間)
児童扶養手当現況届発送数	1,243 人
児童扶養手当現況届提出数	1,048 人
アンケート回答数 (回答率)	1,012 人 (96.6%)
回答者の母子・父子の割合	母子：93.9%、父子：4.5%、無回答：1.6%

### (3) 日野市内における「地域の活動内容等調査」(ヒアリング調査)

平成 28 年 10 月に、日野市内で活動する子どもの貧困対策に関連する各種団体及び保育園、小学校、中学校等を対象とした「地域の活動内容等調査」を実施し、現場で把握している子どもの貧困状況や活動内容について、個別にヒアリング調査を行いました。

#### アンケート調査概要

項目	内容
調査名	地域の活動内容等調査(ヒアリング調査)
集計期間	平成 28 年 10 月 26 日～10 月 27 日(2 日間)
ヒアリング対象数	団体等：8 団体、保育園：1 園、小学校：1 校、 中学校：1 校
ヒアリング団体名	NPO 法人フードバンク TAMA、社会福祉法人創隣会、 日野市民生・児童委員、NPO 法人市民サポートセン ター日野、日野市商工会、東京都八王子児童相談所、 日野キリスト教会、市立あらい保育園、市立大坂上 中学校、市立日野第五小学校、社会福祉法人日野市 社会福祉協議会



## 日野市子どもの貧困対策に関する基本方針

---

発行日：平成 29 年 3 月

発行：日野市 健康福祉部 セーフティネットコールセンター

住所：〒191-8686

東京都 日野市 神明 1 丁目 12 番地の 1

TEL：042-585-1111（代表）



